

県立学校整備のあり方等に関する報告書

平成28年4月

富山県教育委員会

はじめに

富山県教育委員会は、平成19年に策定された「県立学校教育振興計画 基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、一定の学校規模を確保するとともに、新しいタイプの高校を設置するなど、生徒が相互に切磋琢磨できる学習環境をつくることを目的として、平成22年4月、5件の前期の再編統合を実施（新高校5校を開校）した。

これに伴い、平成22年度においては、平均学級数が4.1学級から5.0学級に大きく改善され、1学年3学級以下の小規模校が16校から8校となるなど、生徒の学習環境の改善において大きな成果を収めている。しかしながら、本県における今後の中学校卒業予定者数は、平成29年までは1万人台を推移するものの、平成30年には、1万人を割り込み、以後急速に減少していくと見込まれることから、今後、県立学校整備のあり方等について検討する必要がある。

高校再編（後期計画）については、基本計画において、「前期計画が実施された後に、その再編状況を踏まえ、別途協議することが望ましい」とされている。このため、県教育委員会では、平成25年8月に「県立高校再編（前期計画）の評価と今後の課題に関する検討委員会」を設置し、前期の再編計画の実施状況などを十分点検、評価を行うとともに、県立高校教育の一層の充実に向けた今後の課題について検討を行い、平成26年6月に「県立高校再編（前期計画）の評価と今後の課題」（以下「前期再編の評価と課題」という。）として取りまとめた。

この前期再編の評価と課題においては、県立学校整備のあり方について引き続き検討を進めることとし、① 県立高校の望ましい規模や配置、② 職業科などの各学科の構成や配置、③ 時代のニーズに即した高校教育充実のための方策などの基本的なことについて、新たな検討委員会を設け、十分議論していくことが必要であるとされている。

このため、平成26年9月、学識経験者、教育関係者、経済界の代表、保護者の代表などの委員14名及び学識経験者2名のアドバイザーからなる「県立学校整備のあり方等に関する検討委員会」を設置し、議論を進めてきた。

この報告は、これまで8回にわたって検討委員会を開催し検討してきたことを、パブリックコメントを踏まえ、「県立学校整備のあり方等に関する報告書」として取りまとめたものである。

目次

はじめに

第Ⅰ部 県立高校再編（前期計画）の評価と今後の課題	1
第1章 県立高校再編（前期計画）の概要	1
1 再編計画における再編基準・再編数	1
2 前期計画の対象校	1
3 前期計画の実施手順	1
4 前期計画における新高校の概要	2
第2章 県立高校再編（前期再編）の評価	4
1 学校規模について	4
2 教育活動の充実について	4
3 新高校における魅力づくりのための取組みについて	6
4 志願状況及び通学状況	7
5 前期再編の総括的評価	9
第3章 今後の課題	10
1 新しい時代への対応	10
2 望ましい学校規模・配置	11
3 学科の構成・配置	11
第Ⅱ部 県立高校整備のあり方	12
第1章 県立高校教育の現状とこれからの教育のあり方	12
第1節 県立高校教育の現状と課題	12
1 中学校卒業予定者数の減少と学校の小規模化	12
2 生徒の多様化	14
第2節 今後求められる能力等と高校教育のあり方	14
第3節 県立高校教育の一層の充実に向けた方策等	15
1 日常的な教育活動の充実	16
2 教育形態・方法等の改善・充実	17
3 学校の形態・仕組みの革新	18
4 実効性のある取組みの推進	19
第2章 県立高校の望ましい規模と配置	20
第1節 学校の規模と配置に係る基本的な考え方	20
1 募集定員等	20
2 望ましい学校規模と学校数	21
3 学科の構成と定員割合	26

第2節	学校の配置	32
1	既存の学校・学科の配置	32
2	新しいタイプの高校の設置	35
第3章	再編の進め方	36
1	再編の進め方	36
2	再編基準	36
第Ⅲ部	特別支援学校整備のあり方	37
第1章	これまでの特別支援学校再編の概要	37
1	複数の障害種別を対象とする学校の設置	37
2	高等特別支援学校の新設	37
第2章	特別支援学校における現状と課題	38
第3章	特別支援学校における教育の振興	39
	おわりに	41
	県立学校整備のあり方等に関する検討経過等	42
	県立学校整備のあり方等に関する検討委員会設置要綱	43
	県立学校整備のあり方等に関する検討委員会委員等名簿	44
	(資料編)	
1	県内における高校の設置状況	47
2	学校規模別学校数の割合(現状の全国比較)	48
3	県立高校(全日制)地区別募集学科構成	49
4	普職比率と学科別募集定員の推移	50
5	各学科の定員割合の推移と全国状況(公立高校全日制課程)	51
6	中学3年生の学科別進学希望状況と学科別募集定員割合	52
7	職業系専門学科卒業生の進路状況	53
8	定時制・通信制・専攻科の設置学科	55
9	全日制・定時制高校の在籍生徒数の推移	56
10	中高一貫教育制度	57
11	特別支援学校所在地一覧	59

第 I 部 県立高校再編（前期計画）の評価と今後の課題

第 1 章 県立高校再編（前期計画）の概要

県立高校における再編の目的については、「県立学校教育振興計画 基本計画」において、全ての学校を1学年4から8学級とすることを目指し、一定の学校規模を確保するとともに、学習活動や学校行事、部活動の面で、生徒相互に切磋琢磨することができる学習環境をつくることとされた。また、県立高校を再編するに当たっては、小規模校など特定の学校を廃止するという形ではなく、小規模校を含む複数の学校を統合するという形で実施することが望ましいとされたことから、それに基づいて再編の検討を行った。

1 再編計画における再編基準・再編数 —「県立学校教育振興計画 基本計画」(H19. 12)

(1) 前期計画における再編基準

前期計画の再編基準については、次のとおりとすることが望ましい。

- ・ 1 学年 4 学級未満又は160人未満の規模の学校については、再編統合の検討の対象とする。その際、1 学年 3 学級未満又は120人未満など極めて規模の小さい学校については、優先して検討する。
- ・ より近い距離にある学校を優先して再編統合の検討の対象とする。

(2) 前期計画における再編数

- ・ 前期計画における県立高校の再編数については、5 件程度とすることが望ましい。
- ・ 各地区の現在(H19)の学校配置等の実情を踏まえて計算すると、新川地区1 件程度、富山地区1 件程度、高岡地区2 件程度、砺波地区1 件程度となる。

(3) 後期計画の再編基準・再編数

- ・ 前期計画が実施に移された後に、その再編状況を踏まえ、別途協議することが望ましい。

2 前期計画の対象校 —「前期計画における再編統合の基本的な枠組みについて」(H20. 3. 31)

5 件の再編対象校については、「海洋高校と滑川高校」、「大沢野工業高校と富山工業高校」、「二上工業高校と高岡工芸高校」、「有磯高校と氷見高校」、「井波高校と福野高校」の10校を対象校とする。

3 前期計画の実施手順 —「前期計画における再編統合後の新高校の骨格(素案)について」(H20. 8. 4)

- ・ 対象校の募集を停止し、同時に、新高校の募集を開始する。
- ・ 対象校の在校生は、卒業まで、入学した学校の校舎等において学習する。

- 4 前期計画における新高校の概要 — 「県立高等学校再編の前期実施計画」(H20.12)
 前期計画における5件の再編統合による新高校の学科構成等については、以下のとおりとする。

海洋高校と滑川高校による新高校

(1) 学科構成

普通科	薬業科	商業科	海洋科	※()内は募集定員 [以下同じ]
3学級	1学級	1学級	1学級	
(120)	(40)	(40)	(40)	

(2) 魅力ある学校づくりのための仕組み

- 生徒の進路希望等に応じて、学科の枠を超えて横断的に科目選択ができる仕組み(総合選択制)を導入し、生徒の多様な学習ニーズに対応できるようにする。
- コミュニケーション能力の伸長や、地域・国際理解を深めることを目指し、全生徒が共通に学ぶ科目「コミュニケーション入門」を設定する。

大沢野工業高校と富山工業高校による新高校

(1) 学科構成

機械系			電気系	建設系	
機械 工学科	金属 工学科	電子機械 工学科	電気 工学科	建築 工学科	土木 工学科
2学級	1学級	1学級	2学級	1学級	1学級
(80)	(40)	(40)	(80)	(40)	(40)

(2) 魅力ある学校づくりのための仕組み

- 全学科共通の履修科目「ものづくり学」を設定し、ものづくりの基礎基本をはじめ、工業全般にわたる広い視野と応用力、ものづくりに対する総合的な見方・考え方を学ぶ。
- 各学科における専門的な知識や技術の習得を柱としながらも、系ごとに、複数の学科が共通に学ぶ専門科目を設定する。

二上工業高校と高岡工芸高校による新高校

(1) 学科構成

機械系		電気系	建設系		工芸・デザイン系	
機械科	電子 機械科	電気科	建築科	土木 環境科	工芸科	デザイン ・ 絵画科
1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級
(40)	(40)	(40)	(40)	(40)	(30)	(40)

(2) 魅力ある学校づくりのための仕組み

- 全学科共通の履修科目「ものづくり学」を設定し、ものづくりの基礎基本をはじめ、工業全般にわたる広い視野と応用力、ものづくりに対する総合的な見方・考え方を学ぶ。
- 各学科における専門的な知識や技術の習得を柱としながらも、系ごとに、複数の学科が共通に学ぶ専門科目を設定する。
- 両校の特徴や伝統を生かした環境教育の導入や、工芸・デザイン教育を拡充する。

有磯高校と氷見高校による新高校

(1) 学科構成

普通科	農業 科学科	海洋 科学科	ビジネス科	生活福祉科
4学級 (160)	1学級 (40)		1学級 (40)	1学級 (40)

(2) 魅力ある学校づくりのための仕組み

- 生徒の進路希望等に応じて、学科の枠を超えて横断的に科目選択ができる仕組み（総合選択制）を導入し、生徒の多様な学習ニーズに対応できるようにする。
- 地域の自然や産業などについて、全生徒が共通に学ぶ科目「氷見学(仮称)」を設定する。

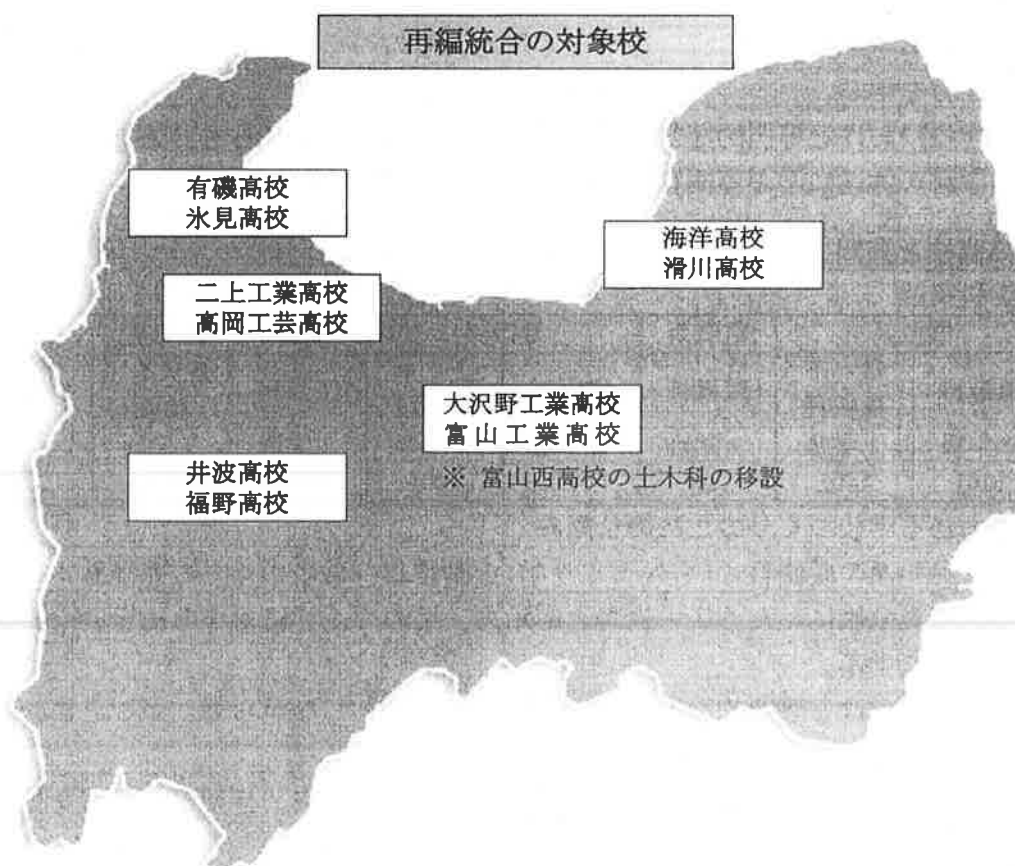
井波高校と福野高校による新高校

(1) 学科構成

普通科	農業環境科	福祉科
5学級 (200)	1学級 (30)	1学級 (40)

(2) 魅力ある学校づくりのための仕組み

- 生徒の進路希望等に応じて、学科の枠を超えて横断的に科目選択ができる仕組み（総合選択制）を導入し、生徒の多様な学習ニーズに対応できるようにする。
- 全校生徒が、地域の自然や文化、産業等への理解を深め、探究力の伸長を図る学習や、緑化運動を行うなど、学校全体で取り組むことができる活動を充実する。



第2章 県立高校再編（前期再編）の評価

－「県立高校再編（前期再編）の評価と今後の課題」（H26.6）

平成25年8月に設置された「県立高校再編（前期再編）の評価と今後の課題に関する検討委員会」では、生徒・教員へのアンケート、中学校や再編校校長への聞き取りなどに基づき、次のとおり前期再編について評価している。

1 学校規模について

全県立高校（全日制）の平均学級数は、前期再編を実施した平成22年度に大きく改善された。再編した学校だけでなくそれ以外の学校についても、学校規模を確保したことによって、生徒同士が切磋琢磨できる教育環境のもとで教育内容の充実が図られている。

【高校再編（前期計画）による県立高校（全日制）学校規模の変化】

	平均学級数	6学級以上の学校数	3学級以下の学校数
H21	4.1	6	16
H22	5.0	13	8

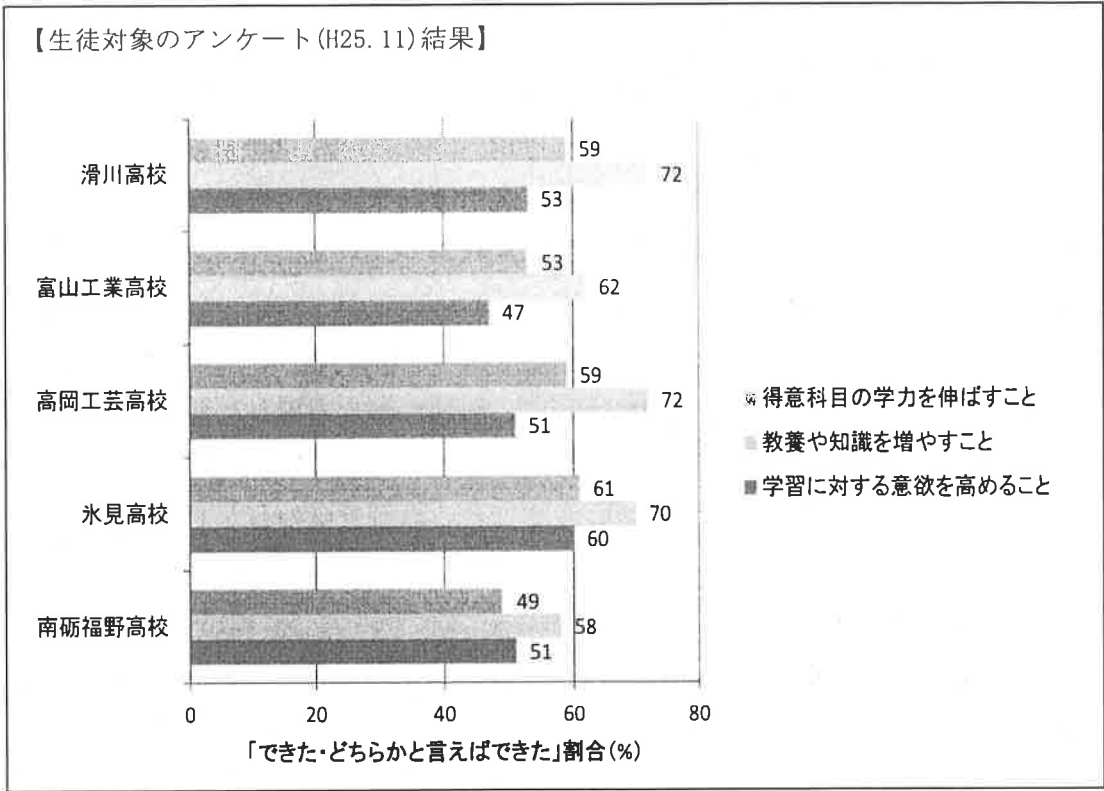
2 教育活動の充実について

(1) 学力動向・進路状況

①学力の充実

再編統合の後は、各教科の担当教員数が増加し、指導内容の充実を図ることができた。

新高校は学科の選択幅が広く、多様な進路に対応できることから、明確な目標を持って入学する生徒が多い。選択科目が増え、1学年に多くの教科担当教員を置けるようになったことで、個に応じた指導が可能になり、高校3年間での学力の伸びも大きくなると言える。資格検定等の結果からも学習の充実がうかがえる。



ただし、いずれの学校も、生徒数が増えたことにより、入学時の学力の幅が大きくなっており、どの生徒も学力を伸ばすことができるよう、一人一人の生徒の状況に応じた指導を工夫して行うことが必要である。

②進路の実現

3年間で培われる学力に加えて、部活動や学校行事における切磋琢磨も進路に良い影響を与えており、就職・進学ともに自分の希望をかなえる生徒が多くなっている。就職については、OBも多く活躍している地元の企業に就職する傾向が強く、旧高校の伝統がしっかりと受け継がれていると言える。

(2) 部活動

①部活動の活性化

運動・文化系の部活動全般において、部活動数・部員数が増え、活性化している。特に、滑川高校の海洋生物部、富山工業高校のボート部、氷見高校の弓道部のように小規模校から引き継いだ部の活躍はめざましい。ただし、部活動・部員数の増加に伴い、学校によっては活動場所が手狭となっている場合もある。

【再編前と再編後の部活動数の変化】

H 2 1		H 2 5	
高校名	部活動数	高校名	部活動数
海洋高校	1 1	滑川高校	2 6
滑川高校	2 3		
大沢野工業高校	1 9	富山工業高校	3 1
富山工業高校	2 7		
二上工業高校	1 6	高岡工芸高校	3 0
高岡工芸高校	2 8		
有磯高校	1 7	氷見高校	3 1
氷見高校	2 4		
南砺総合井波高校	1 4	南砺福野高校	3 2
南砺総合福野高校	3 1		

②生活面での生徒の意識向上

部活動の活性化は、生徒の生活面における意識向上にもつながっている。多くの学科の生徒が部活動で交流することによって、生活の規範、生活姿勢、服装等々が見直され、生徒たちは自分の学校に誇りを持って高校生活を送っている。

3 新高校における魅力づくりのための取組みについて

(1) 総合選択制高校3校における取組み

①総合選択制

「総合選択制」を導入した滑川・氷見・南砺福野の3校において、生徒同士が学科の枠を超えて学びあうことにより、他学科の生徒と切磋琢磨する気風が生まれてきている。また、生徒の多様な学習ニーズや進路希望に対応するという趣旨が生かされ、専門学科で普通教科にも関心を持つ生徒が増え、普通科においても新たな学習内容について関心を持つ生徒が出てきた。

課題として、専門学科の生徒の普通科目に対する学習ニーズが高い反面、普通科生徒は他学科科目の履修が低調という点が挙げられる。今後は、生徒の学習ニーズに合った総合選択制の運用を図ることが望ましい。

②学校設定科目

「コミュニケーション入門」（滑川高校）、「HIMI学」（氷見高校）、「とやま地球学」（南砺福野高校）など新設の学校設定科目は、当初のねらいを生かして、生徒の表現力や思考力、実践力を高める役割を果たしている。「コミュニケーション

ン入門」では、生徒がプレゼンテーションや討論に慣れ、様々な場面で実践できるようになった。また、「HIMI学」、「とやま地球学」などの地域と連携した学習により、地域行事への参加、ボランティア活動など、地域の方々に受け入れられている活動が活性化している。

(2) ものづくりの中核となる総合的な工業科高校2校における取組み

①ものづくり学

富山工業高校と高岡工芸高校の2校においては、機械・金属・電気・電子・建築・土木・デザイン・化学など主要な領域を広範に学習する「ものづくり学」により、工業の基礎基本が幅広く習得されている。生徒は、これまで無関係と思っていた分野でも、自分の専門分野と深い関連があることに気づくなど、工業科全体を見渡しながら自分の専門分野を考えられるようになり、専門学科に対する学習意欲が高まり、就職意識も高まっている。教員も学科の枠を越え、全員で協調して指導する体制が整った。

②学校の特色を生かす取組み

富山工業高校では、機械系・電気系・建設系という3つの系それぞれに、他の系に所属する生徒も選択できるような専門科目を設定したことにより、3年次での課題研究において、複数の学科にわたるテーマ設定が可能となり、共同実習がスムーズに行えるようになった。

高岡工芸高校では、二上工業高校の伝統を継承した環境学習を全学科通じて行っており、環境に対する意識の高揚が図られている。課題研究においても、工業系・芸術系の両面を活かした実習作品が制作されるようになった。

4 志願状況及び通学状況

(1) 志願状況

再編前の小規模校では、定員割れを起こす学科もあったが、再編の結果、志望者数が定員を上回るようになった。特に海洋高校、有磯高校、南砺総合井波高校の専門学科においては、再編前は定員に満たない年が目立ったが、再編後は志願倍率が2倍を超える年も見られるようになった。このため、生徒の希望に応じた進路先のあり方という課題はあるが、より明確な目的意識を持って入学する生徒が増えている。

【再編前と再編後の一般入学者選抜志願倍率】

※下線は定員割れ

◎再編前（H18～21年度入試）

海洋高等学校				
旧学科 (募集定員)	H18	H19	H20	H21
海洋技術 スポーツ(50)	<u>0.62</u>	<u>0.38</u>	<u>0.60</u>	<u>0.83</u>
海洋食品 情報(30)	2.40	<u>0.87</u>	1.11	1.29

◎再編後（H22～25年度入試）

滑川高等学校				
新学科 (募集定員)	H22	H23	H24	H25
海 洋 (40)	2.32	2.05	2.55	2.20

有磯高等学校				
旧学科 (募集定員)	H18	H19	H20	H21
農業科学 (30)	1.43	1.00	1.68	<u>0.52</u>
漁 業 (12)	<u>0.67</u>	<u>0.92</u>	1.33	1.17
水産食品 (18)	1.36	1.47	1.21	<u>0.80</u>
生活福祉 (40)	1.68	<u>0.96</u>	<u>0.86</u>	<u>0.70</u>

氷見高等学校				
新学科 (募集定員)	H22	H23	H24	H25
農業科学 (20)	3.64	1.67	2.42	2.00
海洋科学 (20)	3.36	2.00	1.75	2.50
生活福祉 (40)	2.30	1.50	1.45	1.15

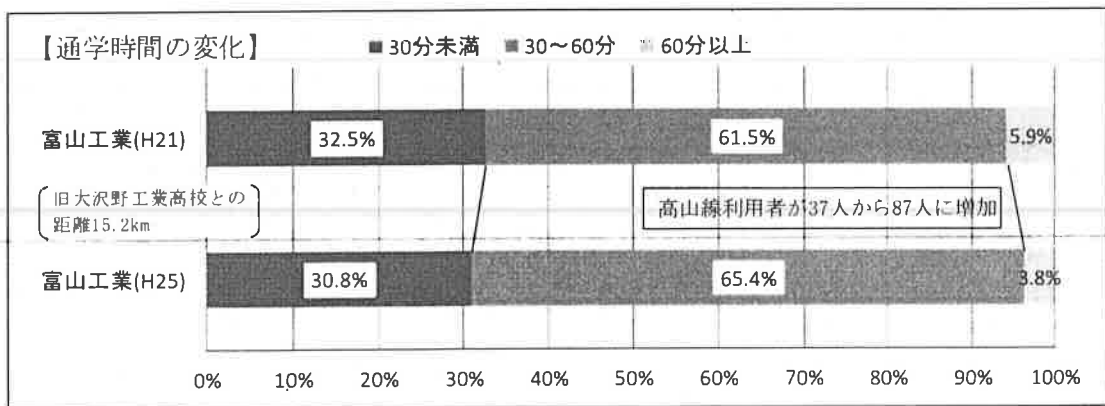
南砺総合井波高等学校				
旧学科 (募集定員)	H18	H19	H20	H21
福 祉 (50)	<u>0.94</u>	1.27	<u>0.81</u>	1.41

南砺福野高等学校				
新学科 (募集定員)	H22	H23	H24	H25
福 祉 (40)	1.52	1.45	1.00	1.13

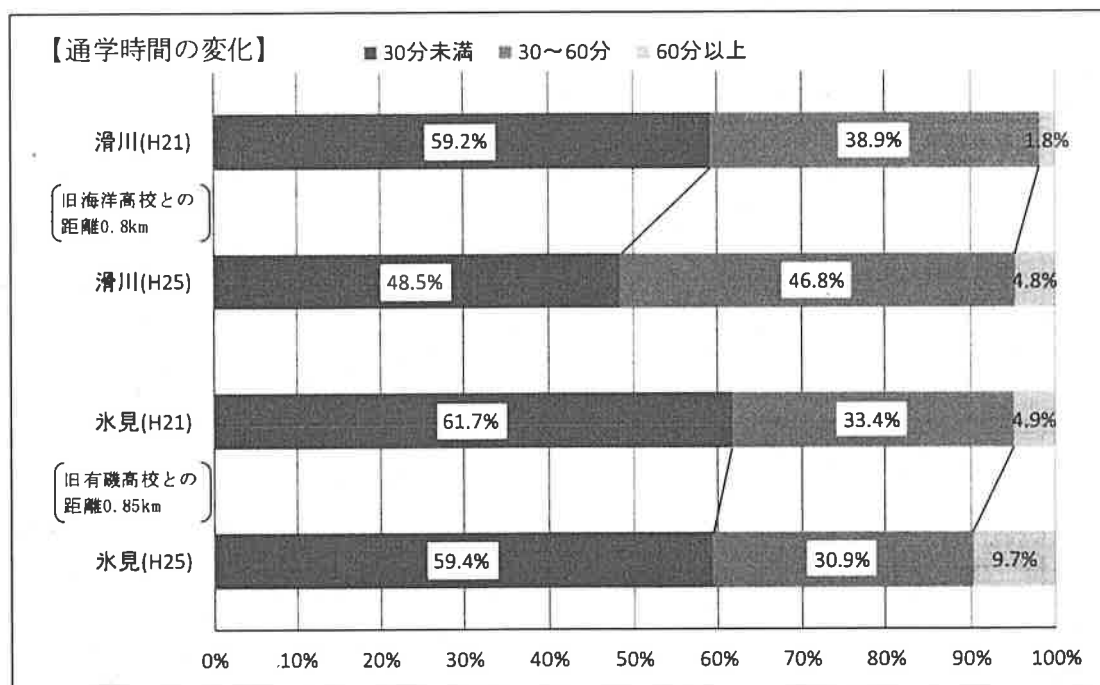
(2) 通学状況

生徒の通学時間は、再編後のどの高校においても通学に30分以上かかる生徒が増えている。

富山工業高校では、大沢野工業高校・富山西高校があった富山市南部地区から高山線など公共交通機関を利用して通学する生徒が倍増していることが一因と考えられる。



その他の学校については、比較的近い距離にある学校同士の統合であったことなどから、富山工業高校に見られるような再編後の通学時間増加の要因は明確ではないが、統合した2校の距離がごく近い滑川高校や氷見高校においても、通学時間の長い生徒が増えたということは、新高校がカリキュラムや施設設備等の充実により魅力が増し、遠方からでもその学校に通いたいという生徒が増えたものと推測される。



5 前期再編の総括的評価

前期再編により、本県の全日制高校における学校規模が確保され、学習活動、学校行事、部活動の面で、生徒相互に切磋琢磨できる教育環境が整備された。

再編された新高校においては、統合した二つの学校の良いところを引き継ぎ、魅力ある学校づくりをすすめ、教育内容の充実が図られている。

総合選択制・ものづくり学などの新しい試みや地域に根ざした教育活動、新しく設置された施設設備などによって、生徒の学習意欲が向上している。

また、他学科との交流、活性化した部活動の中で、生徒の規範意識も向上している。新高校を卒業した生徒は、母校に対する誇りを持ち、地域に根ざした形で社会に出ている。

第3章 今後の課題 — 「県立高校再編（前期再編）の評価と今後の課題」(H26.6)

「県立高校再編（前期再編）の評価と今後の課題に関する検討委員会」では、今後の課題について、次のとおり指摘している。

1 新しい時代への対応

県内の中学校卒業予定者数は、今後、平成30年に1万人を割り込み、平成34年には9千人を割ることが予想されている。公私比率[※]を勘案すると、公立高校（全日制）ではH30年度からH34年度までの間に22学級程度（約5～6校に相当）の減となる。

こうした生徒の急激な減少に対して、毎年の学級編制だけで対応することは困難であり、今後、さらなる再編統合について検討する必要がある。

※ 公私協調の態勢により高校教育の充実を図ることを目的とする「富山県公私立高等学校連絡会議」の合意に基づき設定。平成26～28年の全日制県立高校の受け入れ割合は、中学校卒業予定者数の71.2%程度。

【今後の中学校卒業予定者数の推移】

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
中学校卒業 予定者数	10,063	10,187	10,122	10,142	9,685	9,572	9,326	9,030	8,929
前年度比	—	+124	-65	+20	-457	-113	-246	-296	-101

（平成25年学校基本調査<5/1>に基づく）

また、時代の変化に伴い、子どもたちが身につけるべき能力も多様になってきている。本県では、高校再編（前期計画）における教育改革の他にも、探究科学科の設置、県内4地区すべてにおける生涯学習校の整備などを進めてきた。

今後、さらに生徒が新しい時代に必要とされる力を身につけるために望ましい教育環境を構築するという視点から、中高一貫教育校など新しいタイプの高校の設置の可能性についても引き続き検討するとともに、国の教育改革の動き（大学入学者選抜制度の見直し、グローバル人材の育成に関わる英語教育の改革、学制についての検討等）に留意する必要がある。

なお、前期計画において実施した再編統合は、2校を同時に募集停止とし新高校を設置するという再編統合であったが、今後、再編を行う場合は、統合の形態、実施時期などについても改めて検討しなければならない。

また、定時制高校や特別支援学校について、その配置のあり方等を検討する必要がある。

2 望ましい学校規模・配置

学校規模については、「県立学校教育振興計画 基本計画」において、「1 学年 5 から 6 学級(200から240人)を基本とし、1 学年 4 から 8 学級(160から320人)の規模の学校を配置することが望ましい」とされているところである。高校再編(前期計画)により、学校規模について一定の改善が図られたが、全国の学校規模と比較すると依然として小規模校が多い。また、本県における中学校卒業予定者数が平成30年以降急速に減少していくことが見込まれることから、今後、さらなる改善を図ることが必要である。

【学校規模別全日制高校の割合(%)と平均学級数】

学校規模	3 学級以下	4 学級	5 学級	6 学級	7 学級	8 学級	9 学級以上	平均学級数
富山県	21.1	31.6	15.8	10.5	18.4	2.6	0.0	4.8
全国	19.6	12.8	13.9	18.6	14.1	13.5	7.5	5.5

(平成25年全国公立高等学校第1 学年募集状況調査に基づく)

「県立学校教育振興計画 基本計画」では、「地域の実情や学校の特色、生徒の通学の便等を勘案し、地区バランスにも十分配慮しなければならない」ともされており、教育の充実や進路状況、生徒・保護者のニーズ等についても配慮しながら、丁寧に検討を進めていくことが重要である。全ての生徒にとって、通学可能な地域内に、その進路希望に合った高校をバランスよく配置していく視点も必要である。また、学校には、それぞれ、歴史や伝統、地域の方々の学校に寄せる思いなどがあることから、高校再編を進める際には、市町村と協議するとともに、再編に関する情報を地域住民や保護者に的確に伝え、理解を得ながら慎重に進める必要がある。

3 学科の構成・配置

今後の再編を進めるに当たっては、普通系学科・職業系専門学科・総合学科の各学科の定員割合[※]と配置、普通科に併設された1 学科 1 学級の職業科のあり方など、学科の構成や配置の在り方についても、県全体の状況、地域の実情、全日制高校の各学科のこれまでの取組みを考慮した検討を進める必要がある。

※ 平成元年8月の「富山県産業教育審議会」の建議を踏まえ、以来、普通科66%程度、専門学科34%程度(総合学科を除く)を基本に設定している。

第Ⅱ部 県立高校整備のあり方

少子化に伴う中学校卒業予定者数の急激な減少や、社会の激しい変化と厳しい社会経済情勢、生徒の多様化など本県県立高校教育を取り巻く課題は多く、今後の県立学校整備のあり方については、教育充実の観点を基本にしながら、中長期的な視点に立って、丁寧に検討を進めることが求められている。

第1章 県立高校教育の現状とこれからの教育のあり方

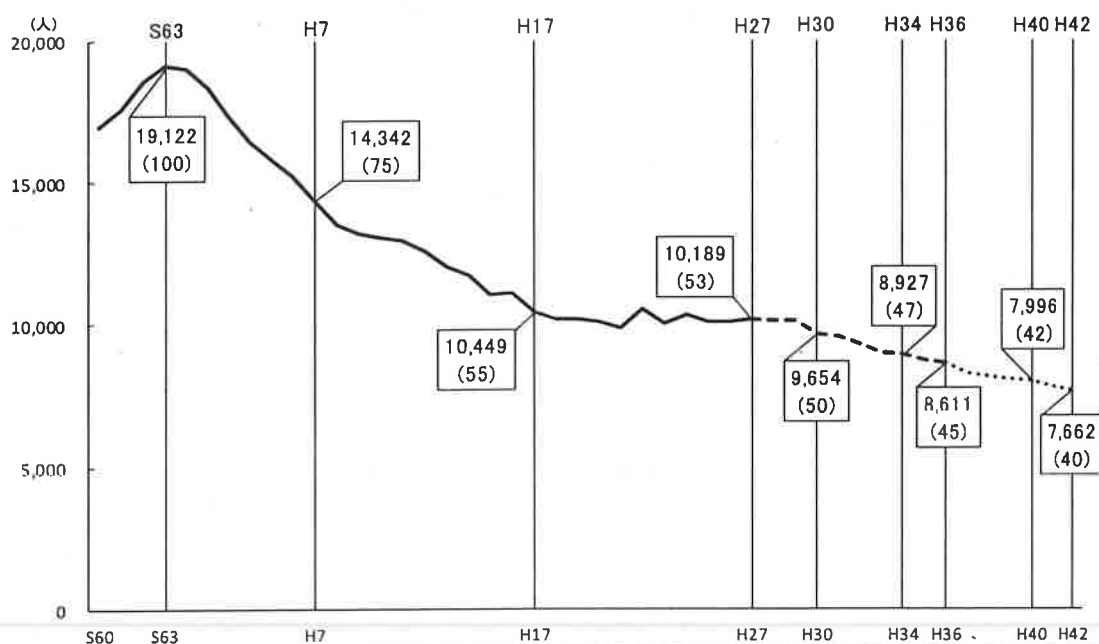
第1節 県立高校教育の現状と課題

1 中学校卒業予定者数の減少と学校の小規模化

本県における中学校卒業生数は、昭和63年をピークとして、以後長期にわたって急激に減少し、平成17年以降は1万人程度を推移してきた。

今後の中学校卒業予定者数については、平成29年までは1万人台で推移するものの、それ以降は、長期にわたって急激に減少し、平成34年には、9,000人を割り、平成40年には約8,000人となり、平成42年においては、県の人口調査によれば、7,662人と推定されている。これに伴い、県立高校の募集定員は減少し続けることが予測される。

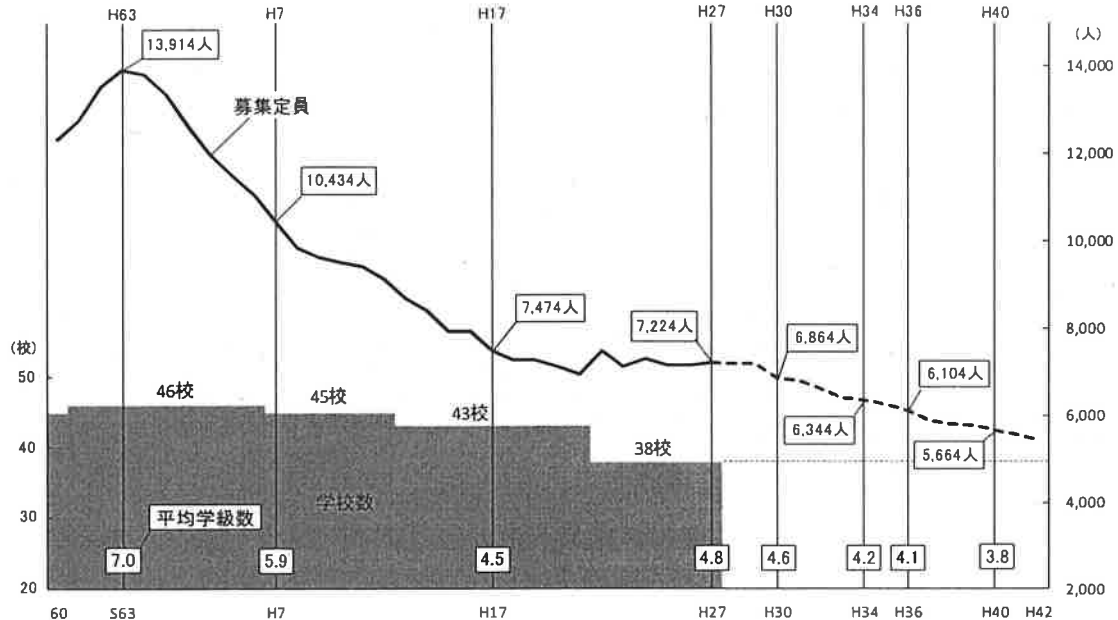
【中学校卒業予定者数の推移】



- ※ 中学校卒業予定者数の算出について
 - ・昭和60年～平成36年 学校基本調査を基にした生徒数
 - ・平成37年～平成42年 県の人口調査を基にした5歳児までの人数
- ※ () はS63年を100とした指数

県立高校の募集定員については、富山県公立高等学校連絡会議（文部省局長通知により昭和55年に設置）における合意に基づく県立高校の生徒受け入れ割合（公私比率）を踏まえて設定しているところであるが、平成26年から平成28年の県立高校の生徒受け入れ割合は、平成25年3月の合意によって、71.2%となっている。

【県立高校（全日制）の学校数と募集定員の推移】



※ 平成29年以降の募集定員は、公私比率を71.2%と仮定して算定
 ※ 平均学級数は、学級数÷学校数（平成29年以降の学校数は38校を想定）

これを踏まえて、公私比率は71.2%、1学級当たりの定員は40人と仮定して、今後の県立高校1学年の県全体の学級数を算定すると、平成27年は183学級であるが、以後、減少し、平成42年には138学級になると予測される。また、1学年当たりの平均学級数は、昭和63年には7.0学級であったものが、平成21年には4.1学級まで減少し、前期高校再編により平成22年には、5.0学級に改善したものの、平成27年は4.8学級となっている。今後、学校数が現在の38校のままであるとした場合、平成37年以降は4学級を割り込むことが見込まれる。

【学校数を維持した場合の平均学級数の見込み】

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
中卒予定者数*1	10,189	10,103	10,110	9,654	9,570	9,324	9,011	8,927	8,752	8,611	8,273	8,162	8,092	7,996	7,796	7,662
学級数*2	183	182	182	174	172	168	162	161	158	155	149	147	146	144	141	138
前年度比	+2	▲1	±0	▲8	▲2	▲4	▲6	▲1	▲3	▲3	▲6	▲2	▲1	▲2	▲3	▲3
H27年度比	基準	▲1	▲1	▲9	▲11	▲15	▲21	▲22	▲25	▲28	▲34	▲36	▲37	▲39	▲42	▲45
平均学級数	4.8	4.8	4.8	4.6	4.5	4.4	4.3	4.2	4.2	4.1	3.9	3.9	3.8	3.8	3.7	3.6

*1 当該年度の学級数の算定基礎となる、前年度の中学校卒業予定者数を記載。
 H28～H36は学校基本調査(H27.5.1)の在籍者数、H37～H42は人口移動調査(H27.10.1)に基づく推定値。
 *2 中学校卒業予定者数をもとに、法律に基づく1学級40人を前提として、また、公私比率を71.2%と仮定して、学級増減数を算定し、平成27年度を基準として算出。

小規模校では、学習活動、学校行事、部活動の面で、多くの生徒と共に学び、共に参加し、共に競い合うなど生徒相互に切磋琢磨する機会が減少するなどの問題が懸念されており、今後、平成30年からの生徒数の減少や、それ以降の平成32年からの急減を十分に踏まえながら、学校の小規模化に対する、実効性のある具体的な対応を講じることが喫緊の課題となっている。

2 生徒の多様化

本県における高校等進学率は、過去10年間の平均で98.8%と、全国的にも高い数値を示している。このように、ほとんどの生徒が高校に入学する状況にある中、能力・適性、興味・関心、進路等の面において多様な生徒が入学するようになっており、様々な問題等への対応が必要となっている。

さらに、基本計画策定時に指摘された「学校生活に適応できず、中途退学や不登校となる生徒が少なくないこと」、「厳しい社会経済情勢が続く中であって、家庭の経済的理由から、授業料減免などを受ける生徒が増えていること」、「高卒就職者、大卒就職者の早期離職率が高いこと」、「近年問題視されているニートやフリーター等の中には、職業意識が必ずしも身に付いていない若者が少なくないこと」などについては、一部改善傾向がみられるものの、依然として問題とされている。

第2節 今後求められる能力等と高校教育のあり方

高校生は、学習や学校行事、部活動などの学校生活を通して、進学や就職など自らの進路を決定するとともに、自立した社会人として、心豊かにたくましく生きていくための基盤を培う必要がある。

県立高校における教育の現状・課題や、社会の動向等を踏まえると、これからの高校生には、基本計画策定時に示された、

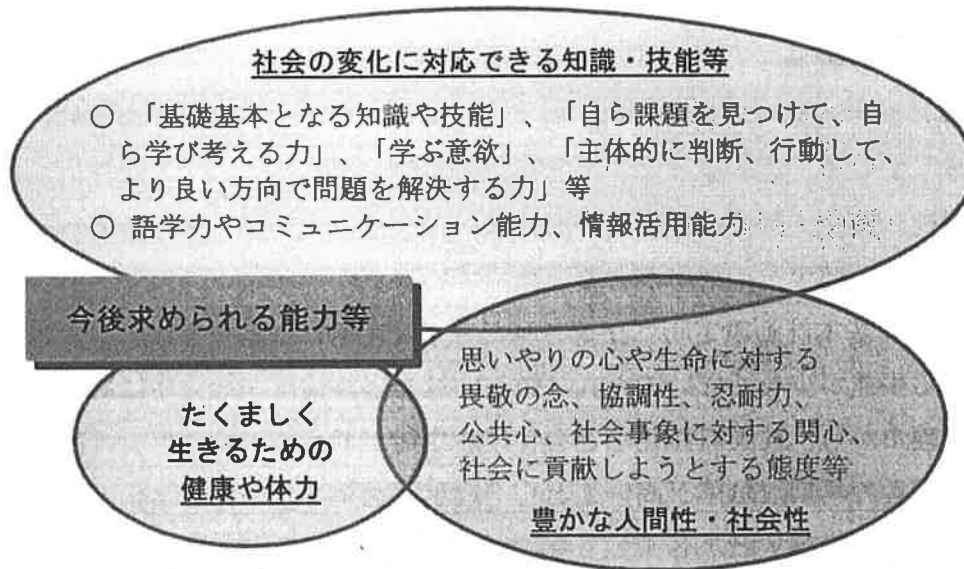
- 「基礎基本となる知識や技能」、「自ら課題を見つけて、自ら学び考える力」、「学ぶ意欲」、「主体的に判断、行動して、より良い方向で問題を解決する力」など急激な社会の変化の中にあってもたくましく生きていくために必要な力
- グローバル化や情報化など社会の変化に対応して必要となる、語学力やコミュニケーション能力、情報活用能力
- 思いやりの心や生命に対する畏敬の念、協調性、忍耐力、公共心、社会事象に対する関心、社会に貢献しようとする態度など豊かな人間性や社会性
- たくましく生きるための健康や体力

などの能力等を身に付けることが求められている。

こうした能力等を育成するに当たっては、高校時代は生徒の個性が大きく伸長する

時期であるという発達段階の特性を踏まえると、基礎基本の定着に向けてきめ細かな指導を行うだけでなく、一人一人の生徒が、より多くの生徒や教員と出会い、様々な意見や考え方に接し、切磋琢磨することができる学習環境をつくることが大変重要である。

【今後求められる能力等】



第3節 県立高校教育の一層の充実に向けた方策等

高校生に今後求められる能力等を育成するためには、県立高校教育の一層の充実が求められる。

県立高校教育の一層の充実を図るためには、

- ① 授業等における指導の充実や教員の資質向上等により学校の教育力を高めるなど「日常的な教育活動の充実」
- ② 特色ある教育課程[※]の編成や目的に応じた効果的な教育方法を工夫することなど「教育形態・方法等の改善・充実」
- ③ これまでの学校の枠を越えた新しい学校の仕組み等を導入するなど「学校の形態・仕組みの革新」

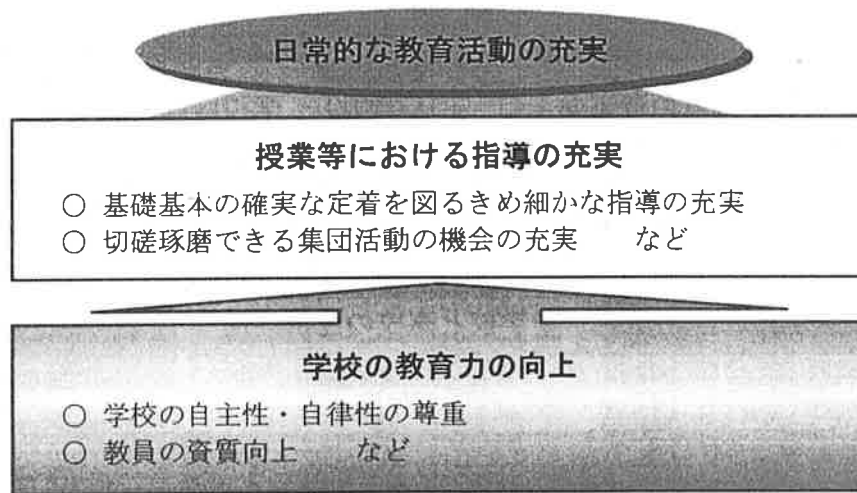
の観点から、具体的な方策等について取り組むことが求められる。

※ 教育課程（カリキュラム）
 教育目的に即して児童生徒の学習活動を指導するために、学校が計画的・組織的に編成する教育内容の全体計画を意味する。
 各学校においては法令に定められている学校教育の目的や目標を基盤としながら、地域や学校の実態に即した教育目標を設定することとなる。また、高等学校学習指導要領に示された各教科・科目、特別活動及び総合的な学習の時間についての目標や指導内容の基準に準じて、各学校が学科の特色等に応じて創意工夫を加え、授業時数や単位数を含めて総合的に組織した教育計画を編成している。

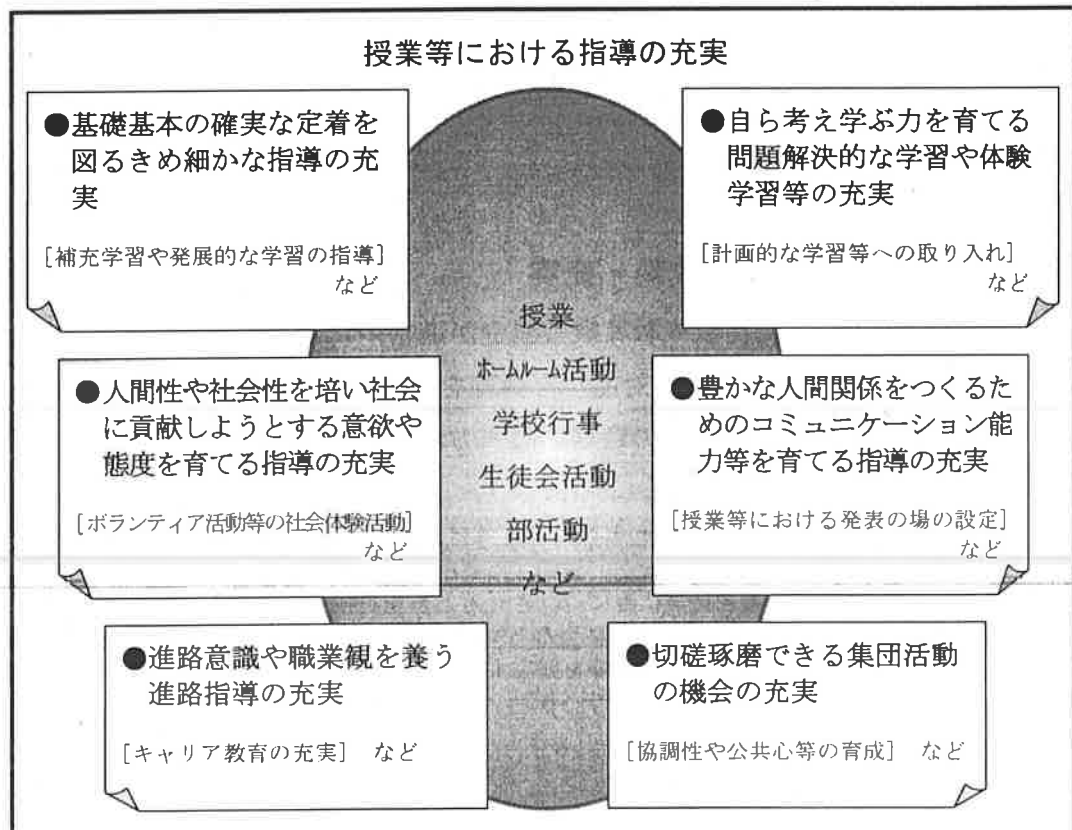
1 日常的な教育活動の充実

教育の質の向上にとって何よりも大切なことは、学校における日常的な教育活動の充実である。授業やホームルーム活動、学校行事、生徒会活動、部活動などにおける、教員の地道な教育実践の積み重ねがあって初めて、生徒のバランスのとれた成長が達成される。

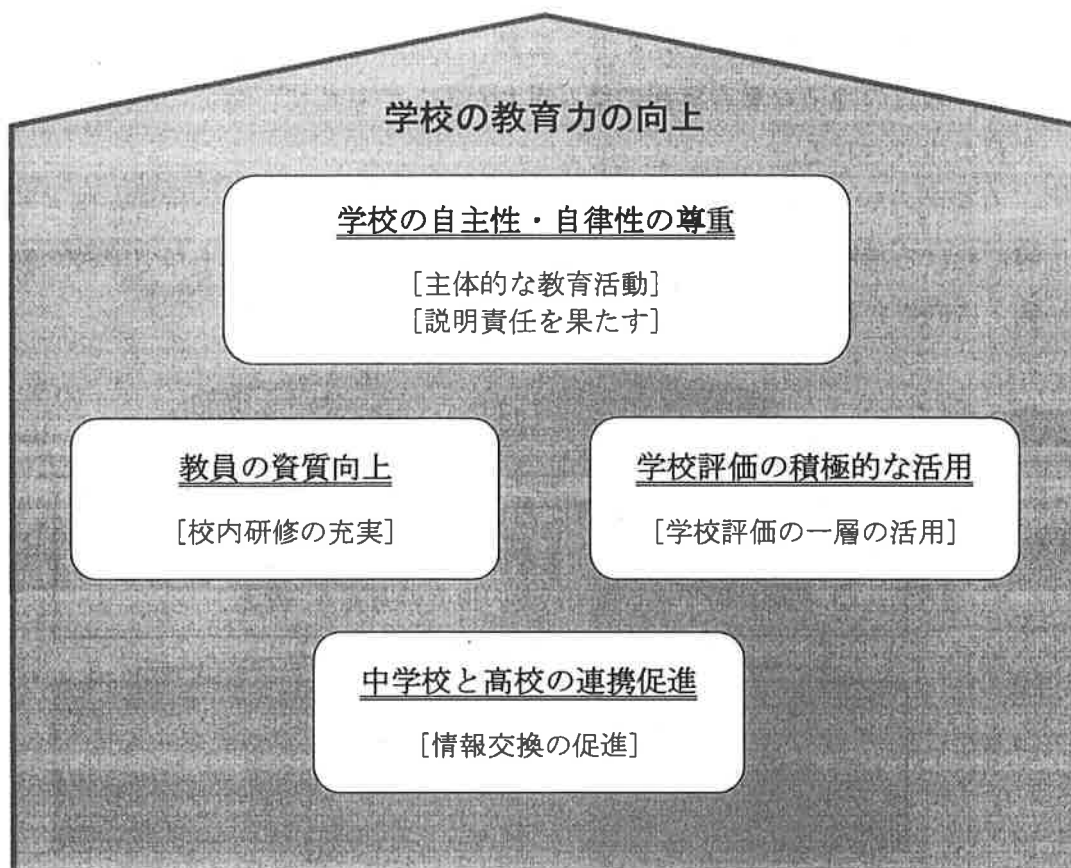
日常的な教育活動を充実させるためには、基礎基本の確実な定着を図るなど授業等における指導の一層の充実を図るとともに、教員の資質向上など学校の教育力の向上に向けた積極的な取組みが重要である。



(1) 授業等における指導の充実



(2) 学校の教育力の向上



2 教育形態・方法等の改善・充実

学校の小規模化、生徒数や教員数の減少が進む中であっても、生徒の多様な能力・適性、興味・関心、進路等に対応した教育を行うため、多様な教育課程の編成、習熟度別学習[※]や少人数指導等の教育形態・方法等の改善・充実が求められている。

※ 習熟度別学習

生徒の学習内容の習熟の程度等に応じて学習集団を編成し、「補充的な学習」「発展的な学習」など、適切な指導内容・方法等の工夫を行い、それぞれの生徒に学習内容を確実に身に付けさせることを目指す指導方法・形態である。

習熟度別学習の実施に当たっては、一人一人の生徒の能力を最大限に伸長するという観点から、学級等を固定することなく、必要な教科や単元等について弾力的に学習集団を編成している。

教育目標実現のための教育課程編成や習熟度別学習の充実

- 基礎基本を確実に身に付けさせるとともに、専門性や教養を高めるなど、生徒の実態等を踏まえた適切な教育課程の編成
- 習熟度別学習や少人数指導など個に応じた指導の充実

これからの時代に必要とされる能力等の伸長

- ・語学力や情報活用能力、プレゼンテーション能力などの実践力を高める指導の充実
- ・発展的な学習やリーダー性の伸長を図る取組みの推進

地域等との連携の拡充

- 優れた知識・技能や社会経験を持つ地域の人材の授業等への活用
- 全ての生徒が、ボランティア活動やインターンシップ等の体験学習、大学等の見学や体験機会の一層の拡充

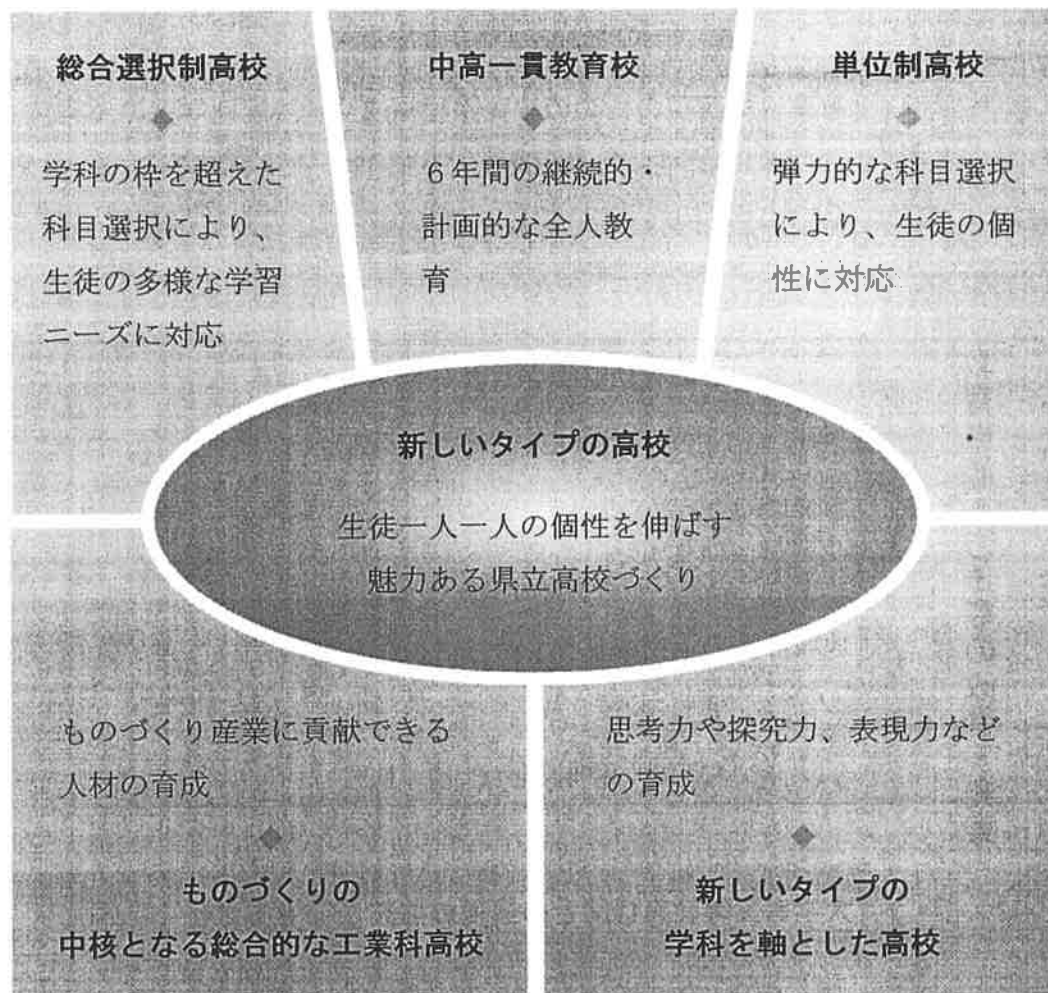
大学等高等教育機関との連携の拡充

- ・大学等における講義・実験やものづくり実習などの拡充
- ・校外における学習成果の単位認定等の拡大

3 学校の形態・仕組みの革新

基本計画では、社会の急激な変化や生徒の価値観・進路意識の多様化が進む一方で、生徒減少に伴う学校の小規模化が進む状況に対応して、県立高校教育の一層の充実を図るためには、これまでの成果を十分に踏まえつつも、従来の県立高校における取組みの見直しや、学校の形態・仕組み等の革新を進める必要があるとされた。

このため、生徒の能力・適性・興味・関心、進路等が多様化する中、高校教育においては、従前の教育活動の充実を図るとともに、学習の選択幅をできる限り拡大するなど、生徒一人一人の個性を伸ばす魅力ある高校づくりが可能となるよう、新しいタイプの高校の設置の可能性について検討し、前期高校再編により「ものづくりの中核となる総合的な工業科高校」や「総合選択制高校」を設置し、また、「思考力や探究力、表現力などの育成をめざす新しいタイプの学科を軸とした学校」として、探究科学科を開設した。引き続き、県立高校における取組みの見直しや、学校の形態・仕組み等の革新を進める必要がある。



4 実効性のある取組みの推進

これからの高校生に求められる能力等を育成するため、基本計画に示されたように「日常的な教育活動の充実」、「教育形態・方法等の改善・充実」、「学校の形態・仕組みの革新」の観点に基づいた、実効性ある適切な取組みを進めていく必要がある。

この取組みに当たっては、富山県教育大綱(平成28年3月)の基本理念を踏まえ、各学校の教育活動や学校運営状況等を把握し、学校に対する支援等を行う県教育委員会と、校長のリーダーシップの下に、生徒の実態等に応じた教育活動等を実施する学校とが、それぞれの役割を適切に分担し、連携・協力を図りながら共通の目標達成に向けて取り組むことが必要である。

また、県立高校教育の一層の充実に向けて、より実効性のある取組みを進めていくためには、各学校における教育活動の成果を各学校が検証し、各校の特色、例えば教育目標や教育計画、また具体的な取組み内容等を明確化するとともに、それらを地域や保護者などに公表し、どのような能力等を伸ばし、生徒を育てていくのかを知らせていくことが大切である。

第2章 県立高校の望ましい規模と配置

本県においては、今後の中学校卒業予定者数の減少による、県立高校の小規模化が懸念されることから、学習活動、学校行事、部活動等の面における問題への対応が必要になってきている。

今後求められる県立高校教育の一層の充実を図るため、学校の望ましい規模や配置など生徒の学習環境の整備について、中長期の視点に立って検討することが求められている。

第1節 学校の規模と配置に係る基本的な考え方

学校の規模と配置を検討するに当たっては、まず、前提となる募集定員、学級定員、通学区域について確認する必要がある。

1 募集定員等

(1) 募集定員

県立高校の募集定員については、本県高校教育における県立高校と私立高校の役割等を十分に踏まえるとともに、互いに協調して本県高校教育の一層の充実を図るという観点から、富山県公立私立高等学校連絡会議における合意に基づく県立高校の生徒受け入れ割合(公私比率)を尊重することが望ましい。

なお、平成26年度から28年度までの県立高校全日制の生徒受け入れ割合は、平成25年3月合意によって、中学校卒業予定者数の71.2%となっている。

(2) 学級定員

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律では、「全日制の課程又は定時制の課程における1学級の生徒の数は、40人を標準とする」とされており、基本計画策定時と変化はない。

これに基づき、1学級の生徒数は40人を標準とし、学習の単位としての生徒数は、生徒の学習ニーズや進路に対応した多様な選択授業や学習内容の定着を図るための習熟度別学習を実施するなど、授業において実質的な少人数指導ができるよう、引き続き創意工夫に努めることが望ましい。

(3) 通学区域

現行の県立全日制高校の通学区域は、基本計画策定時と同じく、普通科以外の学科については県下一円、普通科は居住地区及び隣接区域とされているところであるが、普通科については、高校の配置バランスも配慮され、生徒の通学実態に即したものとなっている。このように、本県においては、通学区域による学校選

択の制約は極めて少ない状況にあることなどから、現行の制度を存続することが望ましい。

2 望ましい学校規模と学校数

(1) 学習環境と学校規模

学校の小規模化は、生徒の学習環境にどのような影響を与えるのか、また、高校生にとって望ましい学習環境を維持するにはどのくらいの規模が必要なのかについては、基本計画において、県内県立高校の内、7学級規模の学校と3学級規模の学校を比較したところ、次のような状況であったことが示されている。

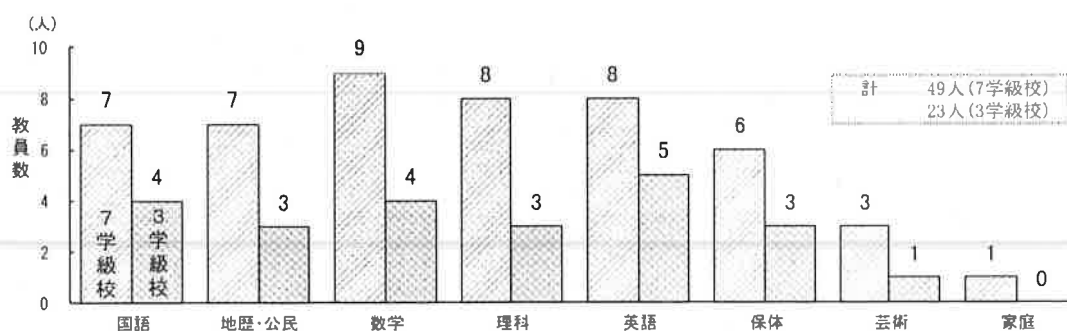
〔教科別に見た教員配置数と開設科目数〕

教員配置数は、例えば、数学では7学級規模の学校が平均9名であるのに対して、3学級規模の学校は平均4名となっているなど、各教科とも3学級規模の学校における教員配置数は少なくなっている。

教員配置数の違いは、学校において開設できる科目数に影響する。例えば、理科では7学級規模の学校の開設科目数が平均22科目であるのに対して、3学級規模の学校の開設科目数は平均13科目となっており、3学級規模の学校における開設科目数は、7学級規模に比べて少なくなっている。

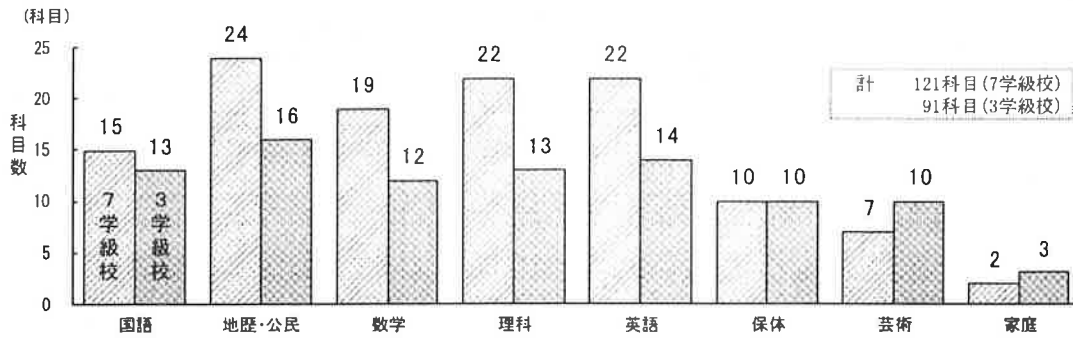
このように7学級規模の学校においては、多くの科目を開設し、生徒の多様な学習ニーズや進路希望等に十分対応できるが、3学級規模の学校では、少ない科目しか開設できず、生徒の科目選択希望に十分応えられないという状況が見られる。

【教科別教員配置数】



※ 普通系学科を設置する県立全日制高校20校（1～3学年が同一クラス数）について、平成17年度に県教育委員会が調査したものである。

【教科別開設科目数】



※ 普通系学科を設置する県立全日制高校20校（1～3学年が同一クラス数）について、平成17年度に県教育委員会が調査したものである。

〔非常勤講師の時間数〕

高校では、正規の教員だけで各教科の授業時間数を受け持つことができない場合、教科ごとに不足する授業時間数を非常勤講師により補っている。非常勤講師の勤務は、正規の授業時間に限られていることから、非常勤講師の時間数が多くなると、授業時間以外に学習内容についての指導を受ける機会や質問する機会が少なくなる。

このことを踏まえて、7学級規模の学校と3学級規模の学校における1学級当たりの非常勤講師の担当時間数を比較すると、7学級規模の学校では平均0.9時間であるのに対して、3学級規模の学校では平均2.6時間となっており、小規模校ほど非常勤講師が担当する時間の割合は高くなっている。

また、非常勤講師の時間数が多い場合、生徒に対する適切な指導を行うための教員間における連携や研修についても十分行えない場合が生じることになり、こうした面においても、3学級規模の学校は7学級規模の学校と比べて課題が多い。

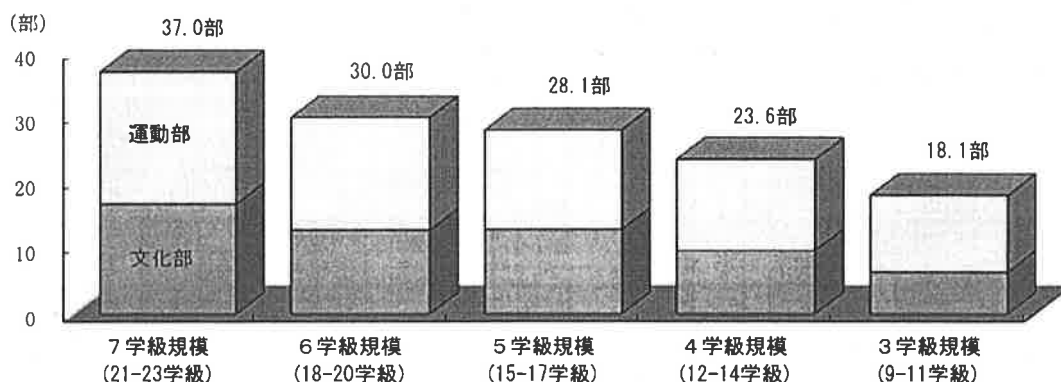
〔生徒の部活動選択〕

部活動開設数については、1学年7学級規模の学校では、運動部と文化部を合わせて平均37部が開設されているのに対して、3学級規模の学校では平均18部と、7学級規模の学校の半分程度しか開設できない状況にあり、学校規模によって開設部活動数に明らかな差が生じている。

3学級規模の学校では、部活動における生徒の選択幅が狭く、また、団体種目の部活動を多く設けることが難しくなっている。

これに対して、7学級規模の学校では、運動部、文化部ともに、様々な部活動を開設することができ、生徒も興味・関心等に応じて部活動を選択し、多くの生徒とともに活気ある活動を行うことができる。

【学級規模別設置部活動数】



※ 2学級規模校を除く県立全日制高校について、平成17年度に県教育委員会が調査したものである。

[教員の担当科目等]

学校の規模の違いは、生徒の学習活動や部活動等の面だけでなく、担当科目数や担当学年数など教員の負担の面にも影響を与えている。その状況について7学級規模の学校と3学級規模の学校について比較すると、次のとおりである。

教員1人当たりの担当科目数は、例えば、地歴・公民科では7学級規模の学校が平均3.4科目であるのに対して、3学級規模の学校は平均5.3科目となっているなど、英語を除く各教科とも3学級規模の学校の担当科目数は多くなっている。

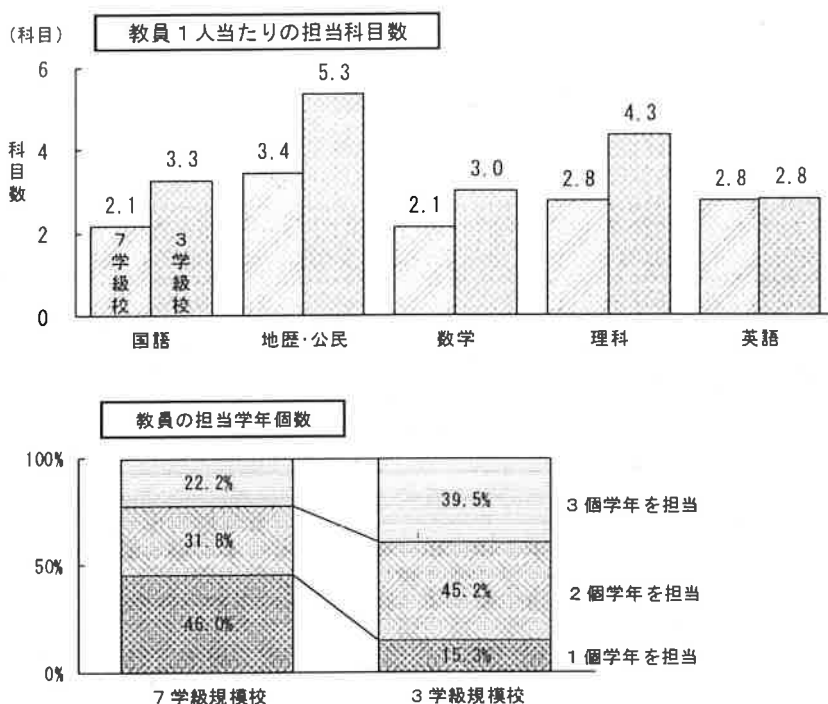
また、1人の教員が担当する学年の数についても、7学級規模の学校では1つの学年のみを担当している教員は46.0%であるのに対し、3学級規模の学校では15.3%と、ほとんどが2つ以上の学年を担当している。

このように、7学級規模の学校の教員は、担当する科目数や学年の数が比較的少なく、教材研究等の時間を十分確保して授業を行うことができる。一方、3学級規模の学校においては、担当する科目や学年の数が多くなり、7学級規模の学校に比べて教材研究等の授業準備の時間を十分に確保できない場合もあると考えられる。

なお、授業以外の校務分掌上の教員1人当たりの負担についても、小規模校ほど大きくなっている。

【教員の担当科目数及び担当学年個数】

(県教育委員会調査による)



担当科目数や校務分掌の分担における教員の負担の面から見ると、7学級規模の学校では、様々な教員が個々の生徒の指導に関わりきめ細かい指導ができる。一方、3学級規模の学校では、教員の多忙化を招き、ひいては教科指導、生徒指導、特別活動等において、生徒に対するきめ細かな指導が難しくなる場合がある。

以上のように、生徒の科目選択や部活動の選択幅の確保等、生徒の多様なニーズに応じた学習活動等の充実や教員の指導力を有効に活用する諸条件の整備など生徒の学習環境を整えるためには、一定の学校規模が必要であり、1学年3学級以下の小規模校では様々な制約があることが示されたが、このような状況は基本計画策定時と変わらない。

(2) 望ましい学校規模

県立高校の望ましい規模については、基本計画において、「県民・教職員等対象のアンケート」の集計結果によれば、1学年あたり平均4.7学級であり、県立高校の校長・教頭を対象にしたアンケート調査によれば、平均5.3～6.4学級であったとされている。

この結果や、3学級規模以下の学校においては、生徒の科目選択や部活動の選

幅の確保など、充実した教育活動の実施という面からは、様々な制約があること、さらに前期高校再編により本県の全日制高校における学校規模が確保され、学習活動、学校行事、部活動の面で、生徒相互に切磋琢磨できる教育環境が整備された等と評価されたこと、また、全国における望ましい学校規模は、1学年4から8学級が大半であることを踏まえると、生徒の能力や個性を最大限に伸ばすための教育課程編成や、活力ある教育活動の展開に必要な生徒集団や教職員の確保など、より良い教育条件を整備するためには、概ね1学年5から6学級を基本的な学校規模とすることが妥当である。

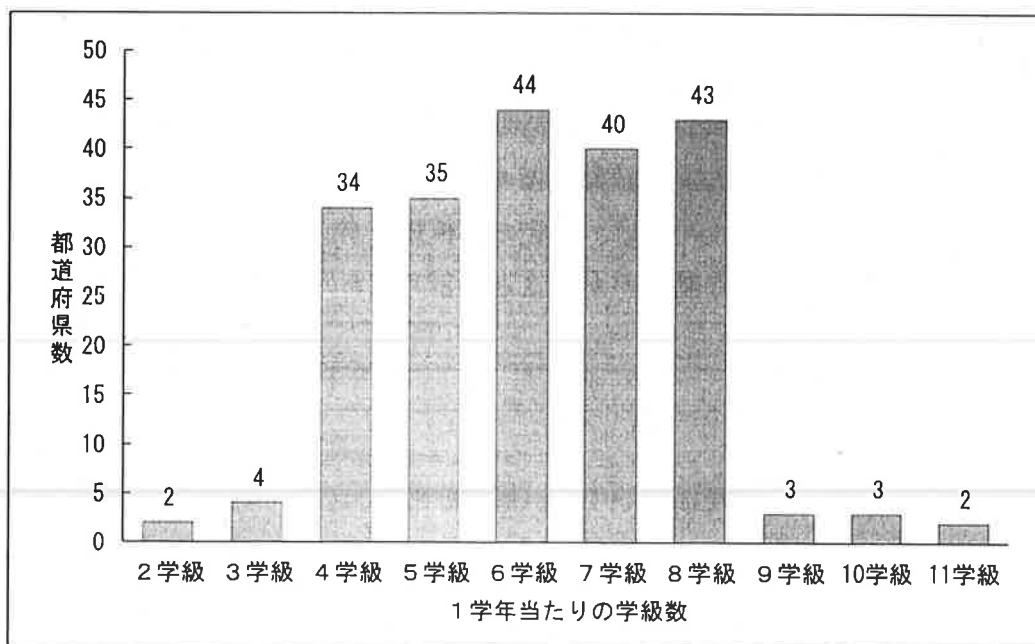
地区ごとの学校の配置については、それぞれの県立高校における学科構成の違いや設置された地域の実情などを総合的に判断すると、県立高校の学校規模は1学年5から6学級(200から240人)を基本とし、1学年4から8学級(160から320人)の規模の学校を配置することが望ましい。その際、地域の実情や学校の特色、生徒の通学の便等を勘案し、また地区バランスにも十分配慮しなければならない。

ただし、全県的な視野から特色ある教育活動の展開が期待できるなど特別な事情(職業科単独校、地理的な制約)がある場合は、例外的に3学級以下であっても配置することが望ましい。

[参考]

※平成26年3月の全国都道府県教育長協議会調査結果及び平成26年8月現在の各都道府県再編整備計画等に基づき作成

○ 各都道府県が設定する公立高校における「望ましい学校規模」(富山県除く)



○ 2学級・3学級を含めている県

県名	望ましい学級規模	2・3学級設置理由
長野	・6学級を標準とし、2～8学級	・地域唯一の高校で地元中学出身者80% ・通学困難校
三重	・3～8学級	・中山間部 ・市内進学率約90%以上
兵庫	・普通科6～8学級 ・総合学科4学級以上 ・職業科3学級以上	・3学級規模の学校は山間部に設置。 ・地域の中心校まで通学困難な普通科高校 ・地域に1校の職業科単独高校
広島	・6学級を標準 ・中山間地2～6学級 ・中山間地以外4～8学級	・中山間地

(3) 望ましい学校数

「第1章第1節 県立高校教育の現状と課題」にもあるとおり、平成27年に183学級である県立高校1学年の県全体の学級数は、今後の中学校卒業予定者数の減少により、平成42年には138学級になると予測される。また、1学年当たりの平均学級数は、今後、学校数が現在の38校のままであるとした場合、平成37年以降は4学級を割り込むことが見込まれる。

平成37年における1学年の学級数は149学級であり、この時点での望ましい学校数について、基本的な学校規模「1学年5から6学級」を前提として推計した場合、25から30校（現在38校）程度となるが、地域の実情や学校の特色、生徒の通学の便等を勘案し、また、地区バランスにも十分配慮して、総合的に判断することが必要である。

<p>〈望ましい学校数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5学級の場合 149学級 ÷ 5学級 = 30校 ・ 6学級の場合 149学級 ÷ 6学級 = 25校 <p>※ 今後、公私比率や1学級の生徒数の標準が変更された場合は、平成37年の想定学級数、望ましい学校数ともに変化することとなる。</p>

3 学科の構成と定員割合

(1) 現在の学科構成

高校における学科は、第1に、国語、地理歴史、数学、理科、外国語、保健体育など幅広い分野の基礎教科に関する普通教育を行う「普通科」、第2に、普通教育を基礎としながらも、農業、工業、理数など特定分野に特化した専門教育を主に行う「専門学科」、第3に、普通教育に属する教科、及び専門教育に属する教科

の両方から、科目を選択して履修することができる「総合学科」の3つに分けられる。

ア 普通科

普通科については、現在、全日制高校38校中27校に設置されている。

また、普通科設置校の内11校には、自然科学や人文科学、国際、情報など、生徒の興味・関心に応じた特定分野の科目選択ができるコースが設置(全11コース)されている。

なお、普通科コースの内、富山東、水橋、呉羽の3校については、1年次からのコース(入学の段階からコースに所属し、1年次から独自の科目が選択できる)であるが、その他8校8コースについては、2年次からのコースとなっている。

〔普通科コースの設置状況〕

泊(観光ビジネス)	入善(自然科学)	八尾(福祉)
<u>富山東(自然科学)</u>	富山南(国際)	<u>水橋(体育)</u>
<u>呉羽(音楽)</u>	大門(情報)	高岡西(人間福祉)
高岡南(人文科学)	福岡(英語)	

※ () 内はコース名、 は1年次からのコース

イ 専門学科

専門学科については、普通教科の特定分野に特化した教育を主に行う「普通系専門学科」と、職業教育にかかわる特定教科に特化した教育を主に行う「職業系専門学科」に分けられる。

(7) 普通系専門学科

普通系専門学科については、探究的な学習とともに専門性の高い教科の学習を重視する「理数科学科」、「人文社会科学科」(総称して「探究科学科」という)と、国際関係及び外国語に特化した教育を行う「国際科」の3学科があり、探究科学科は3校、国際科は2校に設置されている。

(4) 職業系専門学科

職業系専門学科については、農業科、水産科、工業科、商業科、家庭科、看護科、福祉科の7学科があり、農業科は4校、水産科は2校、工業科は7校、商業科は7校、家庭科は3校、看護科は1校、福祉科は1校に設置されている。

その内、農業科、水産科、工業科、商業科、家庭科の5学科においては、より専門的な領域に関する学習が行えるよう、特色ある小学科が設けられて

いる。現在、設置されている小学科の種類が最も多いのは工業科であり、18小学科となっている。

〔職業系専門学科に設けられた小学科〕

- ・農業科 農業科、生物生産科、園芸デザイン科、バイオ技術科、農業科学科、農業環境科
- ・水産科 海洋科、海洋科学科
- ・工業科 機械科、機械工学科、電子機械科、電子機械工学科、電気科、電気工学科、電子科、情報環境科、金属工学科、建築科、建築工学科、工芸科、デザイン・絵画科、土木環境科、土木科、土木工学科、葉業科、くすり・バイオ科
- ・商業科 商業科、ビジネス科、流通経済科、国際経済科、会計科、情報処理科、情報デザイン科
- ・家庭科 生活環境科、生活文化科、生活福祉科

ウ 総合学科

総合学科は、普通科、専門学科のいずれにも属さない「第3の学科」と呼ばれている。この学科の特徴は、普通教科及び専門教科の両方の多様な科目を開設するとともに、科目選択や進路選択に関するガイダンス機能の充実を図り、生徒が興味・関心、能力・適性、進路希望等に基づき履修科目を選択できるようにしている点にある。

現在、総合学科は3校に設置されており、いずれも1学年4学級規模となっている。総合学科を設置している各校では、学校の実情に合わせて、テーマ性をもった選択科目群「系列」の開設やグループで取り組む課題研究の実施など多様な教育課程を編成し、一人一人の生徒に応じた学習活動が行われるよう取り組んできたところである。

〔総合学科を設置している各学校に設けられた系列〕

- ・小杉高校 探究、生活・ビジネス、美術・スポーツ …… 以上3系列
- ・上市高校 人文国際、自然科学、福祉健康、情報ビジネス、グリーン、スポーツ科学 …… 以上6系列
- ・富山いずみ高校 人文・社会、自然・情報、生活デザイン …… 以上3系列

(2) 現在の定員割合

県立高校全日制に設置された各学科の、平成27年における定員割合は、普通科が57.9%と最も大きく、次いで工業科が14.3%、商業科が10.0%、総合学科が6.6%となっている。

また、各学科の定員割合を、普通系学科、職業系専門学科、総合学科の3つに大別してみた場合、普通系学科は63.3%、職業系専門学科は30.0%、総合学科は6.6%となっている。

定員割合から見た本県の学科構成について、普通科及び普通系学科の割合の面から、石川県、福井県、全国と比較してみると、普通科の割合では、石川県と比べて5.0%、福井県と比べて1.3%、全国と比べて7.5%低くなっており、普通系学科全体の割合では、石川県と比べて2.6%、福井県と比べて0.5%、全国と比べて5.8%低くなっている。

(3) 定員割合の推移

昭和63年以降、各学科の定員割合については、普通系学科と職業系専門学科の割合（以下、「普職比率」という。）が、それぞれ66%程度、34%程度となるように配慮しながら、産業構造の変化や各学科に対する生徒・保護者のニーズなどを踏まえて設定してきたところである。

総合学科が開設された平成7年以降については、普職比率を、県立高校全日制の全募集定員から総合学科の募集定員を除いた数に対する割合とした（普通系学科が66%程度、職業系専門学科が34%程度）ことから、全募集定員に占める普通系学科と職業系専門学科の定員割合は、総合学科が開設される前に比べて相対的に低くなってきた。

平成27年における各学科の定員割合については、前述のとおりであるが、基本計画が策定された平成19年と比較すると、次のとおり変化している。

- ・ 普通系学科全体の定員割合は61.8%から63.3%に増え、職業系専門学科は31.6%から30.0%に減り、総合学科は6.6%で変わっていない。
- ・ 定員割合が増えた普通系学科については、普通科が57.0%から57.9%に増え、平成23年に理数科（5学級）が募集停止となり、探究科学科（6学級）が新設され、定員割合は3.3%となっている。また、国際科は2.1%で変わっていない。
- ・ 定員割合が減った職業系専門学科において、定員割合がやや増えたのは、商業科（9.9%→10.0%）、家庭科（1.6%→1.7%）、看護科（0.5%→0.6%）である。

一方、定員割合が減ったのは、平成22年の前期高校再編において募集定員が減った農業科（2.5%→2.4%）、水産科（1.5%→0.8%）、工業科（14.8%→14.3%）、福祉科（0.7%→0.4%）である。

(4) 中学生の進学希望状況と各学科の募集定員

県立高校全日制の各学科の定員割合が、中学生の進路希望の実態に対応したも
のになっているかどうかという点について見ると、平成26年5月に実施された「中
学生の進路希望調査」では、中学校卒業予定の3年生の約88%が県立高校全日制

への進学を希望している。

学科別進学希望状況と当該学科に設定された募集定員とを比較してみると、普通科については、希望生徒が5,687人（県立高校全日制を希望する生徒の約63%）であるのに対して、募集定員は4,184人と少なくなっている。また、ものづくり教育の中心となる工業科についても、希望者数が募集定員を上回っている。

一方、国際科、農業科、商業科については、過去10年以上、希望者数が募集定員を下回る状況が続いている。

(5) 望ましい学科構成と定員割合

これまで本県において開設されている普通系学科、職業系専門学科及び総合学科の学科構成については、これまでの各学科の実績や中学生の進路希望状況、産業社会の変化、生徒・保護者の希望、県内のニーズなど総合的に勘案して検討することが望ましい。

また、生徒数の減少にあわせて各学科の定員を一律に減らすのではなく、地域産業のニーズや生徒の進路希望を踏まえて、対応することが望ましい。

ア 普通系学科

普通系学科の定員割合については、県立高校全日制を希望する中学生の内、6割以上が普通科を希望していることを勘案するとともに、石川県、福井県との比較において、普通科の割合でそれぞれ5.0%、1.3%、普通系学科全体の割合でそれぞれ2.6%、0.5%低くなっていることなどを総合的に勘案して、普通系学科全体として維持することが望ましい。

イ 職業系専門学科

職業系専門学科全体の定員割合については、産業構造や就業構造の変化、それぞれの学科における専門教育に対する社会のニーズ等の状況を踏まえつつ、普通系学科や総合学科の定員割合との関係から見直す必要がある。また、各職業系専門学科の定員割合については、次のとおりとすることが望ましい。

(7) 農業科

農業科の定員割合については、本県における農業の就業人口の割合が少ないことや農業科卒業後の関連進路率が低いこと、中学生の農業科への入学希望者数が募集定員を下回っていることなどを踏まえつつも、農作物の栽培など実践的な学習を通じた人間教育に貢献していることや、本県において、農業が果たしている役割が大きいことなどにも配慮して、その割合を維持することが望ましい。

(イ) 水産科

水産科の定員割合については、本県における水産業の就業人口の割合が極めて少ないことや水産科卒業後の関連進路率が低いことを踏まえつつも、前期高校再編により募集定員が減り、再編後は入学希望者が増え、募集定員を大きく下回ることが少なくなったことや、本県における水産業の役割などにも配慮して、その割合を維持することが望ましい。

(ウ) 工業科

富山県は、ものづくり産業が盛んな日本海側屈指の工業県であり、伝統的な銅器や医薬品の産業をはじめ、アルミを中心とした金属製品・非鉄金属、一般機械、プラスチックなど製造業の占める割合が高い産業構造である。

こうしたものづくり産業の盛んな工業県富山にあって、工業科卒業生の関連進路率は高く、製造業を中心とした地域産業の担い手を育成することは重要であることから、工業科の定員割合については、ものづくり教育の重視の観点から、現在の定員割合を維持することが望ましい。

(エ) 商業科

商業科の定員割合については、中学生の商業科への入学希望者数が募集定員を下回っていることや、大学・短大等高等教育機関での学習を希望する生徒の割合が高くなっている実態等を踏まえつつも、ビジネスに関する実践的な学習を通じた人間教育に貢献していることに配慮して、その割合を見直すことが望ましい。

(オ) 家庭科

家庭科の定員割合については、就業構造の変化や関連進路率の低さ等を踏まえるとともに、服飾・食物など実践的な学習を通じた人間教育に貢献していることに配慮して、その割合を見直すことが望ましい。

(カ) 看護科

現在1校に配置されている看護科については、看護医療の高度化に伴う看護師の資格基準の改正により、基準を充足するために教育内容を充実したことや、看護教育へのニーズや中学生の看護科への入学希望者数が募集定員を上回っていることなどを勘案し、募集定員を維持することが望ましい。

(キ) 福祉科

現在1校に配置されている福祉科については、介護・福祉ニーズの多様化・高度化に伴う介護福祉士の資格基準の改正により、教育内容・施設等を整備し、平成26年度に介護福祉士養成課程を有する福祉科となったことや、県内における福祉教育へのニーズ等も勘案し、募集定員を維持することが望ましい。

ウ 総合学科

総合学科の定員割合については、県立高校全日制の全募集定員に占める定員割合が高くなっていることや、普通科など普通系学科に対するニーズが高いことなどを踏まえ、その割合を見直すことが望ましい。

第2節 学校の配置

県立高校の再編を進めるに当たっては、本県における県立高校教育の一層の充実を図るという観点から、望ましい規模と配置に係る基本的な考え方を踏まえて、配置していくことが必要である。

1 既存の学校・学科の配置

本県の高校教育の向上に向けて、全ての県立高校を対象として、配置されている学科・コースのあり方や各校における教育形態等を、常に見直し、施設・設備の整備なども含めて、改善・充実を図っていくことが重要である。

(1) 全日制の課程を設置する学校の配置

ア 普通系学科

(7) 普通科

普通科の配置については、地区ごとの普職比率、生徒・保護者のニーズなどを踏まえて配置することが望ましい。

また、普通科コースについては、コースの希望が少なく定員が充足できない、あるいは、コースとしての特色が出せないなど、コースとして十分な魅力を発揮できていないと考えられる場合は、コースの廃止、他学科への改編を含めて、今後の対応について検討することが必要である。

この場合、学校自身が、そのあり方について、主体的に検討を行い、県教育委員会と協議を進めていくことが望ましい。

(イ) 探究科学科（理数科学科、人文社会科学科）

探究科学科の配置については、探究的な学習等のより一層の充実を図りつ

つ、地域のニーズや配置バランスに配慮して、配置することが望ましい。

(ウ) 国際科

国際科の配置については、地域のニーズや配置バランスに配慮して、学習できる場を配置することが望ましい。

イ 職業系専門学科

(ア) 農業科

農業科の配置については、本県における当該産業就業人口の割合や学科に関連のある分野への進路決定者の割合が少ない状況にあること、また、中学生の農業科への入学希望者数が募集定員を下回っていることなどを踏まえつつも、実践的な実習を通じた人間教育にも貢献している点や、本県における農業の役割にも配慮することが望ましい。その際には、今後求められる農業教育の内容等について、考慮する必要がある。

このことを踏まえ、農業科の単独校については、当面、農業教育の中核的機能を保持することが望ましい。

この場合においても、教育に対する多様なニーズへの対応や教育諸条件の改善・充実の観点から、生涯学習機能の拡充や他学科の併設など、より幅広い教育を進める学校としての配置について検討することが望ましい。

また、農業教育の中核的機能を果たしている学校を含め、各地区において農業が学習できる場を配置することが望ましい。

(イ) 水産科

水産科の配置については、本県における当該産業就業人口の割合が極めて少ないことや、学科に関連のある分野への進路決定者の割合が少ない状況にあることなどを踏まえ、専門分野の実習を通じた人間教育にも貢献している点や、本県における水産業の役割にも配慮して、水産の専門的な学習ができる場については、地域のニーズや配置バランスを考慮して、県東部と県西部に配置することが望ましい。

(ウ) 工業科

工業科の配置については、地域産業を支える人材育成、地域バランスに配慮した工業科高校の配置などの点に配慮し、県東部と県西部に各1校あるものづくりの中核校を含め、県内4地区に各1校、工業科単独校を配置することが望ましい。

なお、普通科に併設された1学級の工業科については見直すことが望ましい。ただし、伝統産業の担い手の育成や地域のニーズ等の理由から必要性が高い場合は、当面存続することが望ましい。

(I) 商業科

商業科の配置については、ビジネスに関する高度な知識・技術の習得を図り、本県産業に貢献できる人材を育成するため、県東部と県西部に商業科単独校を各1校配置することが望ましい。

また、総合的なビジネス教育を実践する観点から、各地区に学習できる場を配置することが望ましい。

なお、普通科に併設された1学級の商業科については見直すことが望ましい。ただし、極めて特色のある教育活動を行っていることや、他の職業系専門学科の併設などにより総合的な魅力ある教育活動を進めるなどの理由から、その必要性が高い場合は、当面存続することが望ましい。

(ロ) 家庭科

専門教育としての家庭科の配置については、生活を取り巻く社会の変化や生徒の進路の多様化に対応するため、全県的視野に立って、生活文化を学習できる拠点学科を配置することが望ましい。

その他、総合学科の系列や新しいタイプの学科のコースとして、家庭科の教育内容が学習できる場を配置することが望ましい。

(ハ) 看護科

看護科の配置については、県立大学の看護教育課程整備等を踏まえ、新たな配置については、慎重な検討が必要である。

(ニ) 福祉科

介護福祉士の養成課程をもつ福祉科は、県内の介護福祉士養成校が全体で4校（県東部で3校、県西部で1校）あることを踏まえ、新たな配置については、慎重な検討が必要である。

ウ 総合学科

総合学科の配置については、全県的な視野に立って、県東部と県西部に各1校、総合学科のある学校を配置することが望ましい。

この場合、普通教育と専門教育の両方にまたがって幅広い科目選択ができる

など教育内容の充実を図るとともに、総合学科の設置の趣旨が活かされるよう、総合学科の学級数は一定規模が確保されることが必要である。

(2) 定時制・通信制の課程を設置する学校の配置等

ア 現在の学科構成と配置

定時制・通信制を設置する学校については、定時制のみを設置する学校は4校、全日制と定時制を併置する学校は1校、定時制と通信制を併置する学校は1校で、合わせて6校である。

定時制の募集定員については、普通科約480人、国際科約40人、農業科約40人、工業科約120人（この内約40名は、指定された技能教育施設の在籍者対象）、商業科約120人、家庭科約160人で、合わせて約960人である。

通信制の募集定員については、普通科、家庭科、看護科を合わせて約300人である。（家庭科と看護科は、指定された技能教育施設の在籍者対象）

平成27年5月の定時制1年次生の在籍は345人であり、ほとんどの学科で定員を満たしていない。一方、全日制・定時制の在籍者に占める定時制の在籍者の割合は、近年5%前後で推移している。通信制では、年度初めに受講登録した1年次生は44人である。

イ 望ましい学校の配置

定時制・通信制高校の生徒の状況や、多様な学習ニーズ、地域の実情等を勘案し、多様な生徒に対応した教育を確保する観点から、配置することが望ましい。

その際、不登校生徒や働きながら学ぶ生徒など多様な生徒に対応した教育のより一層の充実が望まれる。

2 新しいタイプの高校の設置

(1) 中高一貫教育校

教育活動全般を通じた全人教育を目標とし、6年間の継続的、計画的な教育活動を行う中高一貫教育校は、多くの都道府県で設置されている。

本県においても、6年間を通して社会性や豊かな人間性を育成する意義や、生徒・保護者の学校選択幅の拡大という観点からも、設置に積極的な意見がある。一方、併設型中高一貫校や中等教育学校においては、周辺地域の中学校への影響や、学力検査による入学選抜を実施できないことによる学力の課題があるとの指摘があり、また、本県の地理的状況を考慮すると、連携型中高一貫校の設置には消極という意見があることから、引き続き、慎重に検討する必要がある。

(2) 生徒の個性に応じた弾力的な科目選択が可能な単位制高校

学年による教育課程の区分がなく、同一学科内でも、生徒の興味・関心や進路希望、学習ペースに応じた多様な科目選択が可能な単位制高校については、高校の再編統合の実施の有無にかかわらず、県内の地区バランス等に配慮して、その配置を検討することが望ましい。

第3章 再編の進め方

1 再編の進め方

県立高校の再編は、全ての学校を、1学年4から8学級とすることを目指し、一定の学校規模を確保することなど、学習活動や学校行事、部活動の面で、生徒相互に切磋琢磨することができる学習環境をつくることを目的とするものである。

再編の進め方については、平成30年からの生徒数の減少や、それ以降の平成32年からの急減を十分に踏まえながら、段階的かつ着実に進めることが望ましい。

2 再編基準

再編基準については、次のとおりとすることが望ましい。

① 規模に関する基準

再編検討時の学校規模が、1学年4学級未満又は160人未満の規模の学校については、再編統合の検討の対象とする。その際、1学年3学級未満又は120人未満など極めて規模の小さい学校から検討する。

なお、全県的な視野から特色ある教育活動の展開が期待できるなど特別な事情（職業科単独校、地理的な制約）がある場合は、対象としない。

② 配置に関する基準

前述の「第2節 1 既存の学校・学科の配置」の内容を踏まえて、再編統合の検討の対象とする。

③ 距離に関する基準

生徒の通学の利便性など教育条件に配慮し、再編統合による生徒への影響が極力少なくなるよう、より近い距離にある学校から再編統合の検討の対象とする。

第Ⅲ部 特別支援学校整備のあり方

第1章 これまでの特別支援学校再編の概要

特別支援学校については、基本計画に基づき、障害の種類や程度に応じた適切な教育的支援を行うため、複数の障害種別を対象とする特別支援学校、及び軽度知的障害のある生徒の就労支援を目的とした高等特別支援学校を設置した。

1 複数の障害種別を対象とする学校の設置

基本計画では、盲学校、聾学校では、在籍者数が少ないため集団活動が難しく、他者と関わる多様な学習経験の提供が困難であること、知的障害養護学校では、児童生徒数が増加する傾向にあり、校舎の増築、特別教室の教室転用等の対応に限界があること、肢体不自由養護学校がない新川、砺波地区の居住者の通学負担が大きいこと、入院を必要としない病弱生徒が病弱教育を受ける場が十分でないことなどが指摘された。

これらを踏まえ、以下に示したように複数の障害種別を対象とする特別支援学校を設置したことにより、これまで肢体不自由特別支援学校がない新川地区や砺波地区の児童生徒にとって通学負担を軽減でき、また、障害の異なる児童生徒と一緒に学習活動や学校行事等を行うことで、お互いを認め合い、共に育ち合えること、学級編成は障害別に行い、それぞれの障害に配慮した教育活動に取り組むことで一人一人に応じた教育ができるようになった。さらに、知的障害養護学校の教室不足も解消され、教育環境が整った。

(平成20年度)

- | | | | |
|-----------|-------|---|-----------------|
| ・にいかわ養護学校 | 知的障害 | → | 知的障害、肢体不自由 |
| ・となみ養護学校 | 知的障害 | → | 知的障害、肢体不自由 |
| ・富山養護学校 | 肢体不自由 | → | 肢体不自由、知的障害（高等部） |

(平成22年度)

- | | | | |
|-------------|------|---|----------------|
| ・富山視覚総合支援学校 | 視覚障害 | → | 視覚障害、病弱（高等部） |
| ・富山聴覚総合支援学校 | 聴覚障害 | → | 聴覚障害、知的障害（高等部） |
| ・高岡聴覚総合支援学校 | 聴覚障害 | → | 聴覚障害、知的障害（高等部） |

2 高等特別支援学校の新設

平成22年に学識経験者、教育関係者、保護者、産業界関係者及び労働関係者等を委員とする高等特別支援学校開設検討会を設置し、基本計画を踏まえ高等特別支援学校の設置について検討を行った。

この検討会では、「知的障害特別支援学校の高等部においては、近年、中学校の特別支援学級からの入学生徒が増え、在籍者に占める軽度知的障害のある生徒の割合が高くなっている。このため、知的障害特別支援学校の中学部から入学する中度、重度の知的障害のある生徒を含め、多様な生徒のニーズに対応し、一人一人の社会的自立に向けたきめ細かな支援を行うことが難しくなっている。」ことが指摘された。

これらを踏まえ、軽度知的障害のある生徒の職業的・社会的自立に向けた支援に重点を置き、企業等での就業において必要となる知識・技能・態度等の基礎を習得させるとともに、広く社会生活に必要な能力を育てることを目的として高等特別支援学校を設置することとした。

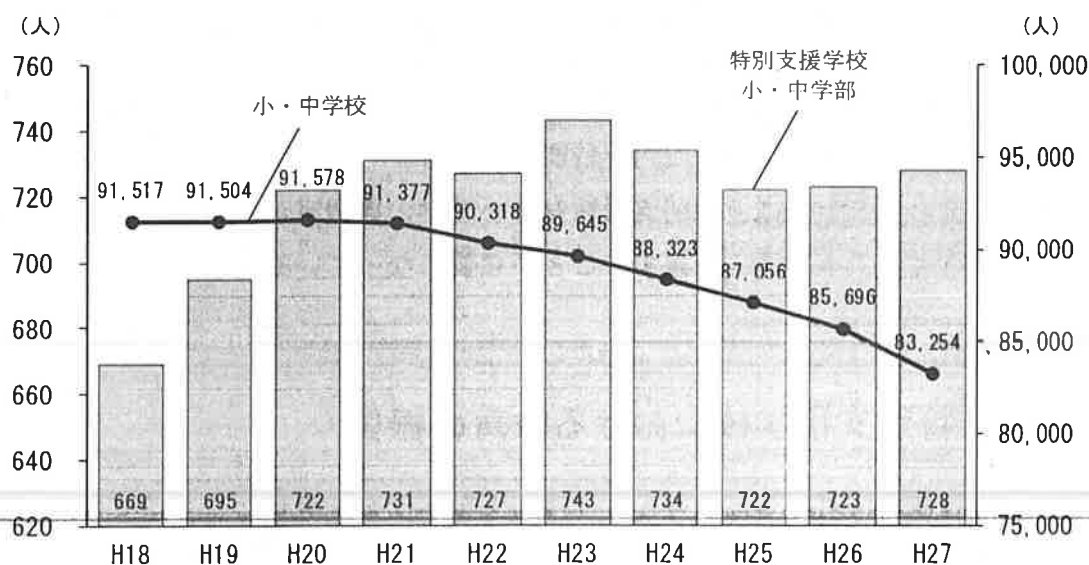
高等特別支援学校は、平成25年4月に、前期高校再編により閉校した高校の校舎等を活用して、県東部と県西部に1校ずつ開校した。

- ・富山高等支援学校（旧大沢野工業高校の校舎等を活用）
- ・高岡高等支援学校（旧二上工業高校の校舎等を活用）

第2章 特別支援学校における現状と課題

近年の少子化に伴い、県内の小・中学校の児童生徒数は年々減少してきている。一方、特別支援学校の小・中学部に在籍する児童生徒数は約720名程度を推移している。

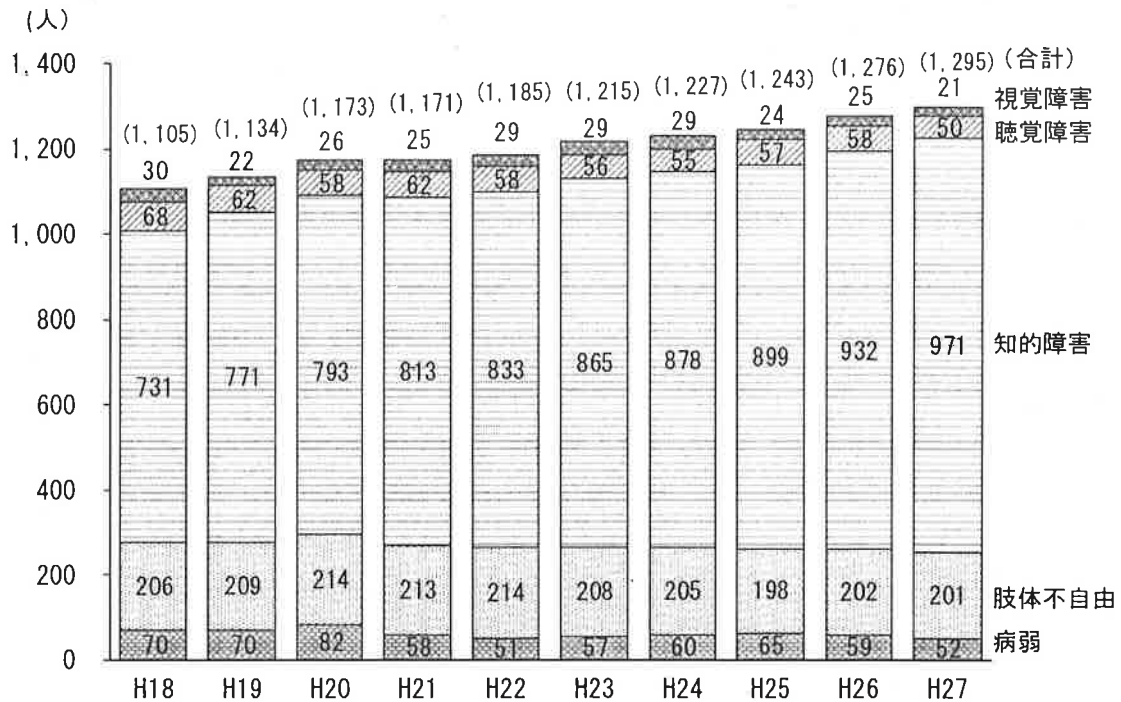
【県内特別支援学校 小・中学部在籍者数及び小・中学校に在籍する児童生徒数の推移】



特別支援学校に在籍する幼児児童生徒数の推移を障害種別で見ると、全国の傾向と同様、知的障害特別支援学校に在籍する児童生徒数は増加している。その他の障害種

別については概ね横ばいかやや減少傾向にある。

【特別支援学校に在籍する障害種別幼児児童生徒数の推移】



一方、自閉症、情緒障害等で、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室で指導を受けている児童生徒の数は増加している。自閉症、情緒障害のみを有する生徒の場合は、特別支援学校で受け入れる障害種別には該当しないことから、小・中学校の特別支援学級等に在籍していた生徒で高校に進学する数が増えている。このため、県立高校においては、特別な支援が必要な生徒に対する校内の支援体制を整えることが求められており、校内の特別支援教育コーディネーターを中心に全校体制の支援に努めるとともに、特別支援教育や心理学の専門家が各高校を巡回して、適切な指導が行えるよう指導・助言することが必要になっている。

第3章 特別支援学校における教育の振興

複数の障害種別に対応した教育を行う特別支援学校を配置したことにより、児童生徒の通学負担を軽減するとともに、在籍児童生徒数の増加に伴う教室不足も解消され、また、高等特別支援学校の設置により、軽度知的障害生徒の職業自立を促すための就労に向けたきめ細かな支援が可能になった。

これらの配置及び設置により、基本計画に示された特別支援学校における課題に対

する再編計画への対応はなされている。

また、特別支援学校では、障害種別に応じた専門的な教育を行うとともに、それぞれのセンター的機能[※]を果たしてきたところである。今後とも、特別支援学校においては、本県の特別支援教育を推進する体制を整備していく上で、教育上の高い専門性を生かしながら小・中学校等の教員への支援など地域の小・中学校などを支援していくセンター的機能を果たしていくことが望ましい。

※ 特別支援教育のセンター的機能

特別支援教育を推進する体制を整備していく上で、特別支援学校が教育上の高い専門性を生かしながら地域の小・中学校などを支援していくこと。

具体的には、①小・中学校等の教員への支援、②特別支援教育等に関する相談・情報提供、③障害のある幼児児童生徒への指導・支援、④福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整、⑤小・中学校等の教員に対する研修協力、⑥障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供等の機能のこと。

一方、県立高校に在籍する特別な支援が必要な生徒に対しては、生徒一人一人に応じた教育支援ができるよう、今後も支援体制を充実していくことが望ましい。

今後は、障害種別に応じた教育内容のより一層の充実を図るとともに、教員の資質の向上を図り、障害のある児童生徒一人一人の子どもの教育的ニーズに応じ、適切な指導と必要な支援を行う特別支援教育を一層推進していくことが望ましい。

おわりに

この報告は、本県における中学校卒業予定者数が、平成30年以降、急速に減少し続けることが見込まれることから、基本計画や前期再編の評価と今後の課題を踏まえ、今後の県立高校の望ましい規模や配置、職業科などの各学科の構成や配置、時代のニーズに即した高校教育充実のための方策など、県立学校整備のあり方等の基本的なことについてまとめたものである。

今後、この報告を踏まえ、本県における教育の一層の充実のため、時代の大きな変化等に対応した県立学校の具体的なあり方等について、引き続き検討を進める必要がある。

この検討に当たっては、生徒や保護者、地域のニーズ等も考慮しながら、「高校生にとって、どういう教育を受けることが、その後の人生にとって良いのか、そのためには、県立高校は将来も見据えて、どのような姿が望ましいのか」など、教育充実の観点を基本にしながら、中長期的な視点に立って、いろいろな角度から丁寧に検討を進める必要がある。

また、基本計画では、「地域の実情や学校の特色、生徒の通学の便等を勘案し、地区バランスにも十分配慮しなければならない」ともされており、教育の充実や進路状況、生徒・保護者のニーズ等についても配慮しながら、丁寧に検討を進めていくことが重要である。全ての生徒にとって、通学可能な地域内に、その進路希望に合った高校をバランスよく配置していく視点も必要である。

さらに、学校には、それぞれ、歴史や伝統、地域の方々の学校に寄せる思いなどがあることから、高校再編を進める際には、市町村と協議するとともに、再編に関する情報を地域住民や保護者に的確に伝え、理解を得ながら慎重に進める必要がある。

県立学校整備のあり方等に関する検討経過等

- 第1回 検討委員会（平成26年9月9日）
 - ・ 県立高校の望ましい規模や配置について

- 第2回 検討委員会（平成26年12月22日）
 - ・ 職業科などの各学科の構成や配置について
（農業科、水産科、工業科、商業科）

- 第3回 検討委員会（平成27年2月13日）
 - ・ 職業科などの各学科の構成や配置について
（家庭科、看護科、福祉科、探究科学科、国際科、総合学科）

- 第4回 検討委員会（平成27年6月9日）
 - ・ 定時制高校のあり方について

- 第5回 検討委員会（平成27年9月8日）
 - ・ 特色ある高校などの新しいタイプの高校について

- 第6回 検討委員会（平成27年12月21日）
 - ・ 県立高校の望ましい規模や配置について
 - ・ 特別支援学校のあり方について

- 第7回 検討委員会（平成28年2月18日）
 - ・ 県立学校整備のあり方等に関する報告書（案）について

- パブリックコメント（平成28年2月23日～3月22日）

- 第8回 検討委員会（平成28年4月15日）
 - ・ 県立学校整備のあり方等に関する報告書（案）について

県立学校整備のあり方等に関する検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 少子高齢化、グローバル化、情報化など社会が大きく変化する中、中学校卒業予定者数が急激に減少すると見込まれることから、前期高校再編の評価をふまえ、中長期の視点に立った県立学校の整備のあり方等について検討するため、「県立学校整備のあり方等に関する検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 県立高校の望ましい規模や配置に関すること。
- (2) 職業科などの各学科の構成や配置に関すること。
- (3) 県立高校の教育の充実に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、県立学校整備のあり方に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、教育関係者、保護者、経済界関係者のうちから、教育長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、会議を進行する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時は、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、教育長が招集し、委員長が議長となる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、平成29年3月31日までとする。

(アドバイザー)

第7条 専門的立場からの意見を聴くため、委員会にアドバイザー若干名を置くことができる。

- 2 アドバイザーは、学識経験者のうちから、教育長が委嘱する。
- 3 アドバイザーは、教育長の要請に応じて委員会に出席するほか、委員会の所掌事務に関する事項に対して助言を行うものとする。

(幹事)

第8条 委員会に幹事を置く。

- 2 幹事は、富山県教育委員会事務局職員のうちから、教育長が任命する。
- 3 幹事は、委員会の事務を処理する。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、富山県教育委員会県立学校課に置く。

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要綱は、平成26年9月9日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年11月7日から施行する。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附則

- 1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。

県立学校整備のあり方等に関する検討委員会委員等名簿

(委員 14 名、アドバイザー 2 名 五十音順、敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
委 員 長	神川 康子	富山大学理事・副学長
副委員長	結城 正斉	元 富山県民生涯学習カレッジ学長 ※結城委員は、平成 27 年 6 月 9 日から副委員長
〃	(荒井 克博)	富山県民生涯学習カレッジ学長 ※平成 27 年 3 月 31 日まで
委 員	石出 宗人 (吉江 友秋)	富山県中学校長会 会長 ※吉江委員は、平成 27 年 3 月 31 日まで
〃	伊藤 孝邦	富山県農業協同組合中央会 副会長
〃	梅田ひろ美	富山県商工会議所女性会連合会 会長
〃	大橋 聡司	富山経済同友会 幹事
〃	河田 悦子	高岡市教育委員会 委員長
〃	川原 隆平	富山県私立中学高等学校協会 会長
〃	坪池 宏 (佐倉 正樹)	富山県高等学校長協会 会長 ※佐倉委員は、平成 27 年 3 月 31 日まで
〃	長井 忍	射水市教育委員会 教育長 ※平成 27 年 4 月 1 日から
〃	畠山 敏一 (長島 潔)	魚津市教育委員会 教育長 ※長島委員は、平成 27 年 3 月 31 日まで
〃	藤井 久丈	富山経済同友会 幹事
〃	牧田 和樹	富山県高等学校 P T A 連合会 会長
〃	藪 道子	富山県 P T A 連合会 副会長

アドバイザー	飯田 浩之	筑波大学大学院 人間総合科学研究科准教授
	耳塚 寛明	お茶の水女子大学教授 前 理事・副学長

資料編

1 県内における高校の設置状況

- ・全日制課程のある高校は、県立、私立を合わせて48校ある。その他、定時制・通信制課程のある県立高校が6校（内1校は全日制・定時制を併置）ある。
- ・平成27年3月の中学卒業予定者数10,189人に対し、全日制の定員は県立、私立合わせて9,499人だが、定時制・通信制の定員を含めると卒業予定者数以上の定員となっている。

平成27年度

地区等 課程等		新川地区		富山地区		高岡地区		砺波地区		全地区	
		学校数	定員	学校数	定員	学校数	定員	学校数	定員	学校数	定員
全日制課程	県立	8	1,390	13 (全定併置1)	2,840	11	2,110	6 (分校1)	884	38 (全定併置1) (分校1)	7,224
	私立	1	155	6	1,380	3	740	—	—	10	2,275
	合計	9	1,545	19 (全定併置1)	4,220	14	2,850	6 (分校1)	884	48 (全定併置1) (分校1)	9,499
定時制課程	県立	1	約160	2 (全定併置1) (定通併置1)	約400	1	約240	2 (分校1)	約160	6 (全定併置1) (定通併置1) (分校1)	約960
通信制課程	県立	—	—	1 (定通併置1)	約300	—	—	—	—	1 (定通併置1)	約300
学校数計		10		20 (全定併置1) (定通併置1)		15		8 (分校2)		53 (全定併置1) (定通併置1) (分校2)	

() は内数

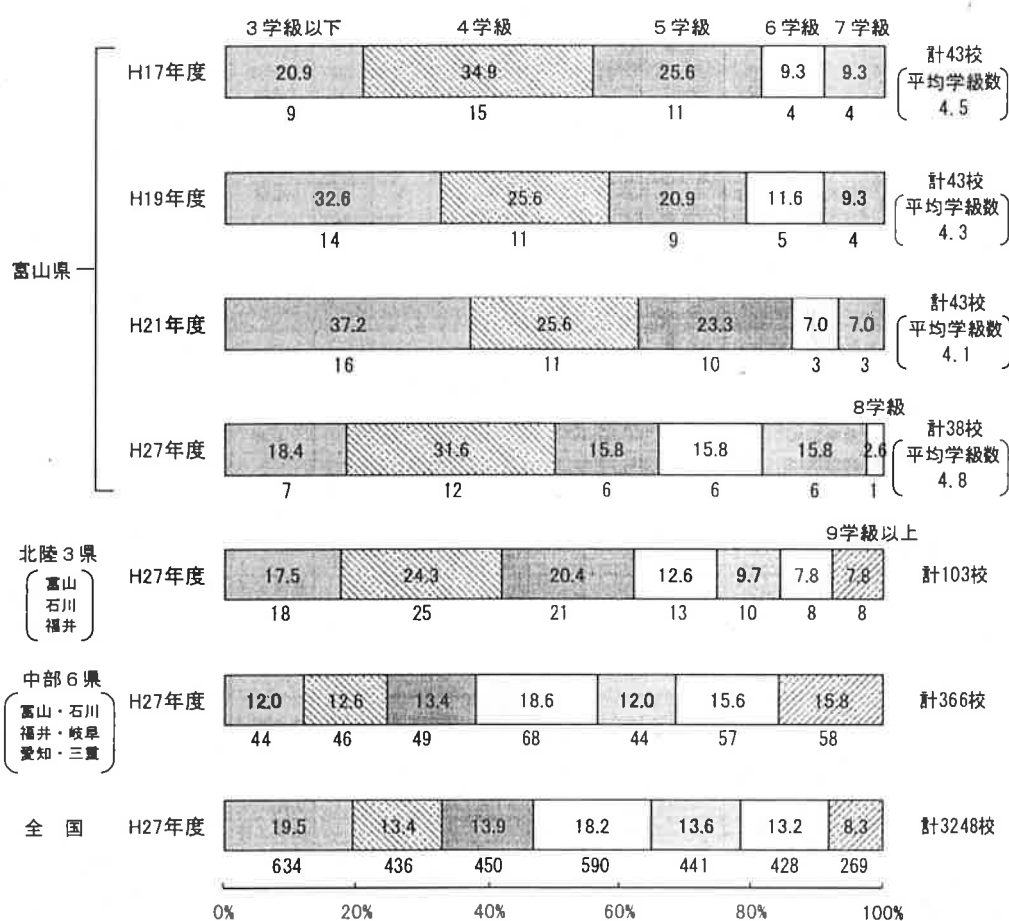
(参考)

中学校卒業 予定者数 (平成27年3月)	新川地区	富山地区	高岡地区	砺波地区	全地区
		1,918	4,026	2,985	1,260

- ・中学校卒業予定者数に占める募集定員の割合は、従来から、富山県公私立高等学校連絡会議の合意を尊重して設定している。
- ・平成26～28年度における全日制高校の募集定員の割合は、県立が71.2%、私立が22.3%となっている。

2 学校規模別学校数の割合（現状の全国比較）

- ・本県の県立高校（全日制）は小規模化が進み、3学級以下の小規模校の割合が、平成17年度約21%、平成19年度約33%、平成21年度約37%と増えてきた。
- ・前期再編後の平成27年度は、3学級以下が約18%、6学級以上が約34%となるなど、全体的に一定規模が確保された。しかし、北陸3県、中部6県との比較では、依然として、小規模校の割合が高くなっている。



※富山県教育委員会の「全国公立高等学校 第1学年定員等状況調査」に基づく。
※グラフ中の数値は割合(%)、グラフ下の数値は校数を示す。

平成27年度 第1学年定員等状況調査に基づく都道府県立高校（本校）の設置数と平均学級数
1学年当たりの平均学級数 全国平均、北陸3県、設置校数40校以下の県

都道府県	学校数	全クラス数	1校平均
奈良	32	212	6.6
和歌山	29	178	6.1
福井	26	157	6.0
山梨	27	161	6.0
香川	31	174	5.6
徳島	30	164	5.5
大分	36	190	5.3
大宮	37	194	5.2
石川	38	194	5.1
富山	37	182	4.9
鳥取	22	107	4.9
佐賀	36	162	4.5
高知	31	127	4.1
島根	34	134	3.9
全国	3,190	17,910	5.6

3 県立高校（全日制）地区別募集学科構成

- ・学校別にみた普通科学級数は、3学級以下の学校が多くなっている。
- ・職業系専門学科は、農業、工業、商業の単独校を除き、1学科1学級の開設となっている。

大学科	学級数	定員	小学科	新川地区			富山地区			高岡地区			砺波地区				
				学校	学級数	定員	学校	学級数	定員	学校	学級数	定員	学校	学級数	定員		
普通系学科	普通	105	4,184	泊入善 桜井 魚津 滑川 雄山	3 3 5 3 3	120 120 200 120 120	八尾 富山西 富山 富山中部 富山北部 富山東 富山南 水橋 呉羽	4 4 5 5 3 6 6 4 6	160 160 200 200 120 240 240 160 230	大門 新湊 高岡 高岡西 高岡南 福岡 氷見	4 3 5 3 5 3 4	160 120 200 120 200 120 160	砺波 南砺福野 南砺平 南砺福光 石動	5 4 1 2 3	200 160 34 80 120		
	理数・英語	6	240	理数科学・*1 人文社会科学			富山 富山中部	2 2	80 80	高岡	2	80					
	国際	4	150	国際 国際交流						伏木	3	120	南砺福光	1	30		
	計	115	4,574			20	800		47	1,870		32	1,280		16	624	
職業系専門学科	農業	6	170	農業	入善	1	30										
				生物生産													
				園芸デザイン				中央農業	3	90							
				バイオ技術													
				農業科学								氷見	1*2	20			
	水産	2	60	農業環境									南砺福野	1	30		
				海洋 海洋科学	滑川	1	40					氷見	1*2	20			
	工業	26	1,030	機械	魚津工業	2	80				高岡工芸	1	40	砺波工業	2	80	
				機械工学				富山工業	2	80							
				電子機械							高岡工芸	1	40				
				電子機械工学				富山工業	1	40							
				電気	魚津工業	1	40				高岡工芸	1	40	砺波工業	1	40	
				電気工学				富山工業	2	80							
				電子											砺波工業	1	40
				情報環境	魚津工業	1	40										
				金属工学				富山工業	1	40							
				建築								高岡工芸	1	40			
				建築工学				富山工業	1	40							
				工芸								高岡工芸	1	30			
				デザイン・絵画								高岡工芸	1	40			
土木環境								高岡工芸	1	40							
土木	桜井	1	40														
土木工学				富山工業	1	40											
薬業	滑川	1	40														
くすり・バイオ				富山北部	1	40											
商業	18	720	商業	滑川	1	40				新湊	1	40	石動	1	40		
			ビジネス							氷見	1	40					
			流通経済				富山商業	2	80		高岡商業	2	80				
			国際経済				富山商業	1	40		高岡商業	1	40				
			会計				富山商業	2	80		高岡商業	1	40				
			情報処理				富山商業	2	80		高岡商業	2	80				
			情報デザイン				富山北部	1	40								
家庭	3	120	生活環境	桜井	1	40											
			生活文化	雄山	1	40											
看護 福祉	1 1	40 30	生活福祉							氷見	1	40					
			看護 福祉				富山いずみ	1	40				南砺福野	1	30		
総合学科	計	57	2,170			11	430		21	810		18	670		7	280	
	総合	12	480	上市	4	160	富山いずみ	4	160	小杉	4	160					
計	12	480			4	160		4	160		4	160					
総計	184	7,224			35	1,390		72	2,840		54	2,110		23	884		

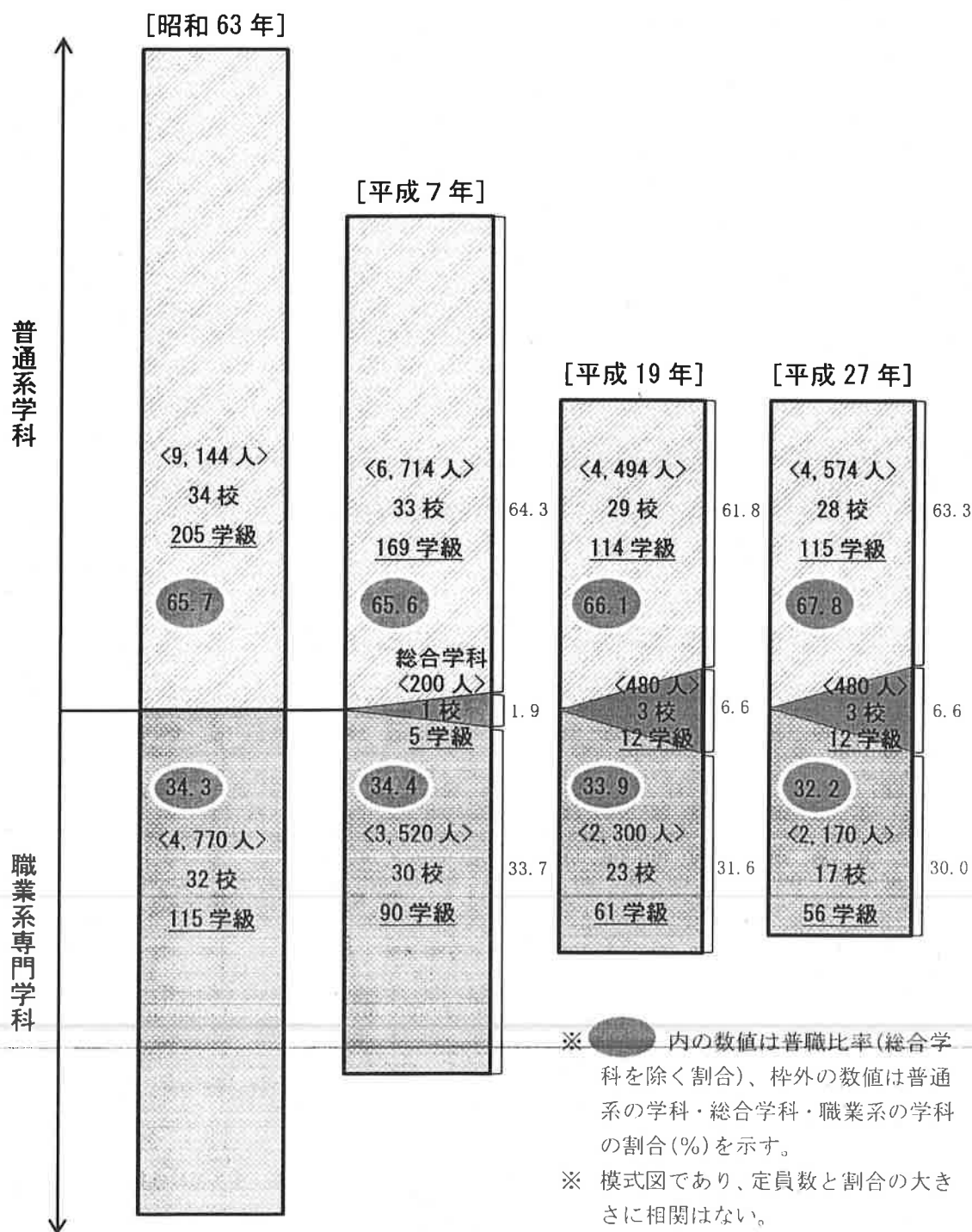
「平成27年度富山県立学校募集定員等」(H26.10発表)による

*1 理数科学科と人文社会科学科は、探究科学科と総称している

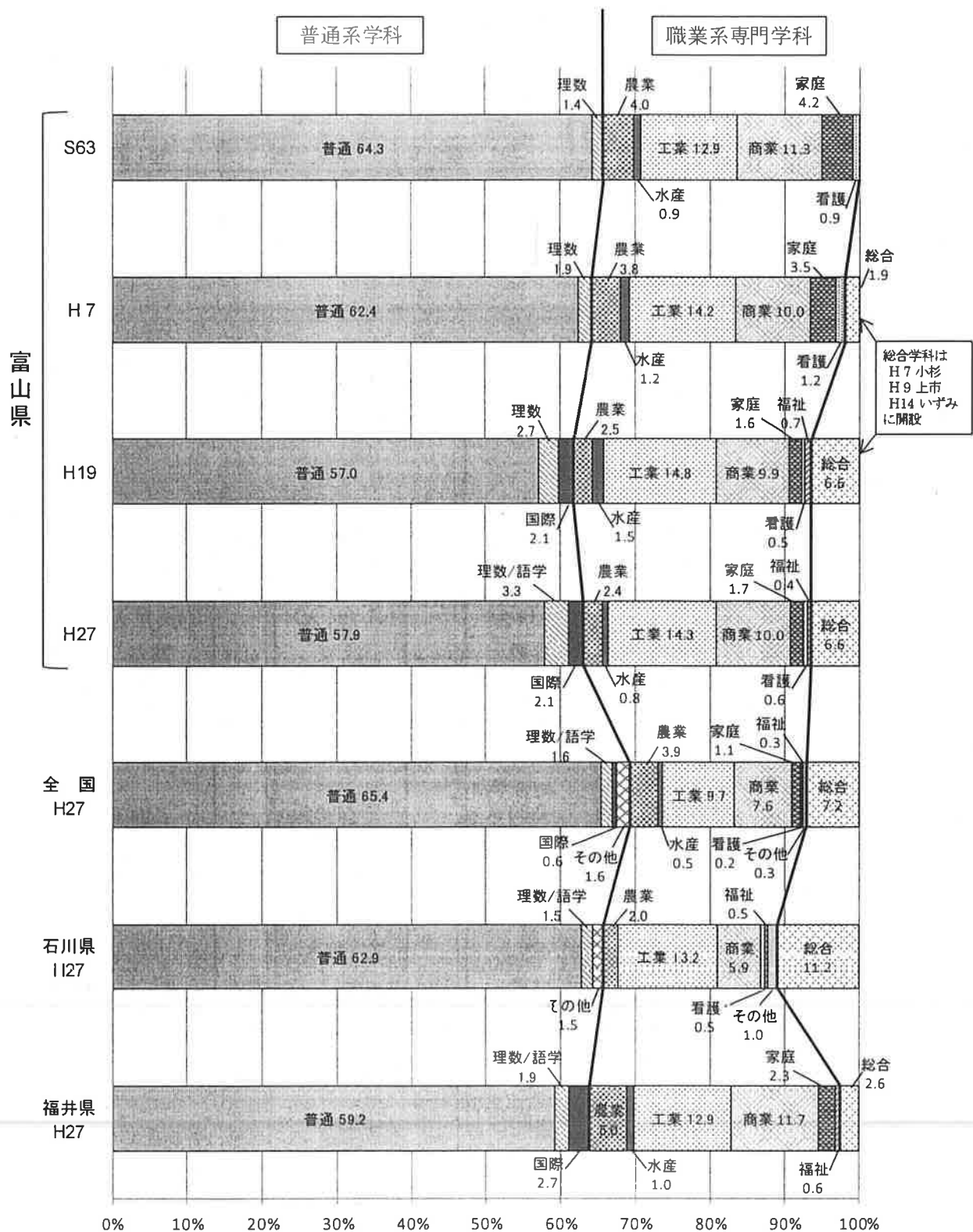
*2 氷見の農業科学科と海洋科学科は、農業と水産のそれぞれに1学級として集計

4 普職比率と学科別募集定員の推移

	昭和 63 年	平成 7 年	平成 19 年	平成 27 年
中卒予定者数	19,122 人	14,342 人	10,179 人	10,189 人
<募集定員>	<13,914 人>	<10,434 人>	< 7,274 人>	< 7,224 人>
学校数	46 校	45 校	43 校	38 校
学級数	320 学級	264 学級	187 学級	183 学級



5 各学科の定員割合の推移と全国状況（公立高校全日制課程）



* 富山県 H27 の「理数/語学」は「探究科学科」が該当する。

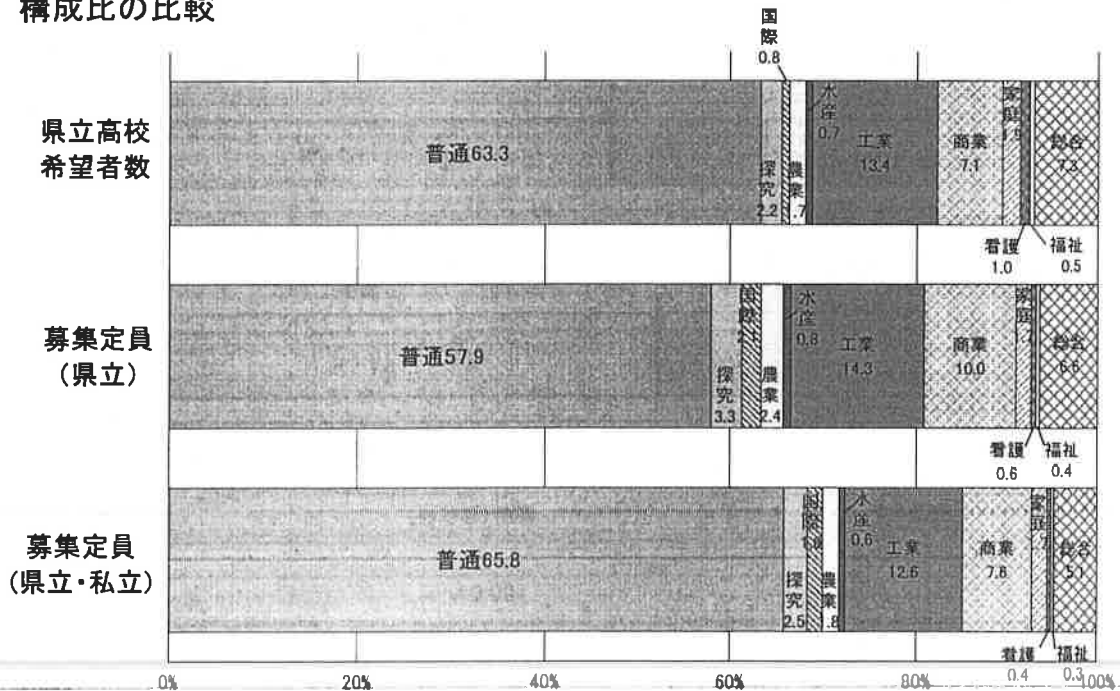
* 普通系学科の「その他」には体育・芸術関係などが、職業系専門学科の「その他」には情報関係などが含まれる。

6 中学3年生の学科別進学希望状況と学科別募集定員割合

中学3年生の県立高校（全日制）の各学科への希望と募集定員の関係について、募集定員が200名（5学級）以上の学科をみると、普通科、工業科、総合学科が、希望者数に比べ募集定員が少なくなっている。

区分	計 (人)	普通系学科			職業系専門学科								総合 学科
		普通科	探究 科学科	国際科	農業科	水産科	工業科	商業科	家庭科	看護科	福祉科		
進学希望者	県立全日制高校 進学希望者数(H26.5)	8,989	5,687	201	73	156	64	1,201	638	173	91	49	656
	全体に占める割合	100.0%	63.3%	2.2%	0.8%	1.7%	0.7%	13.4%	7.1%	1.9%	1.0%	0.5%	7.3%
募集定員 △H27年度▽	県立全日制高校	7,224	4,184	240	150	170	60	1,030	720	120	40	30	480
	(希望倍率)	1.24	1.36	0.84	0.49	0.92	1.07	1.17	0.89	1.44	2.28	1.63	1.37
	私立全日制高校	2,275	2,065	—	—	—	—	170	—	40	—	—	—
	県立・私立の合計	9,499	6,249	240	150	170	60	1,200	720	160	40	30	480

構成比の比較

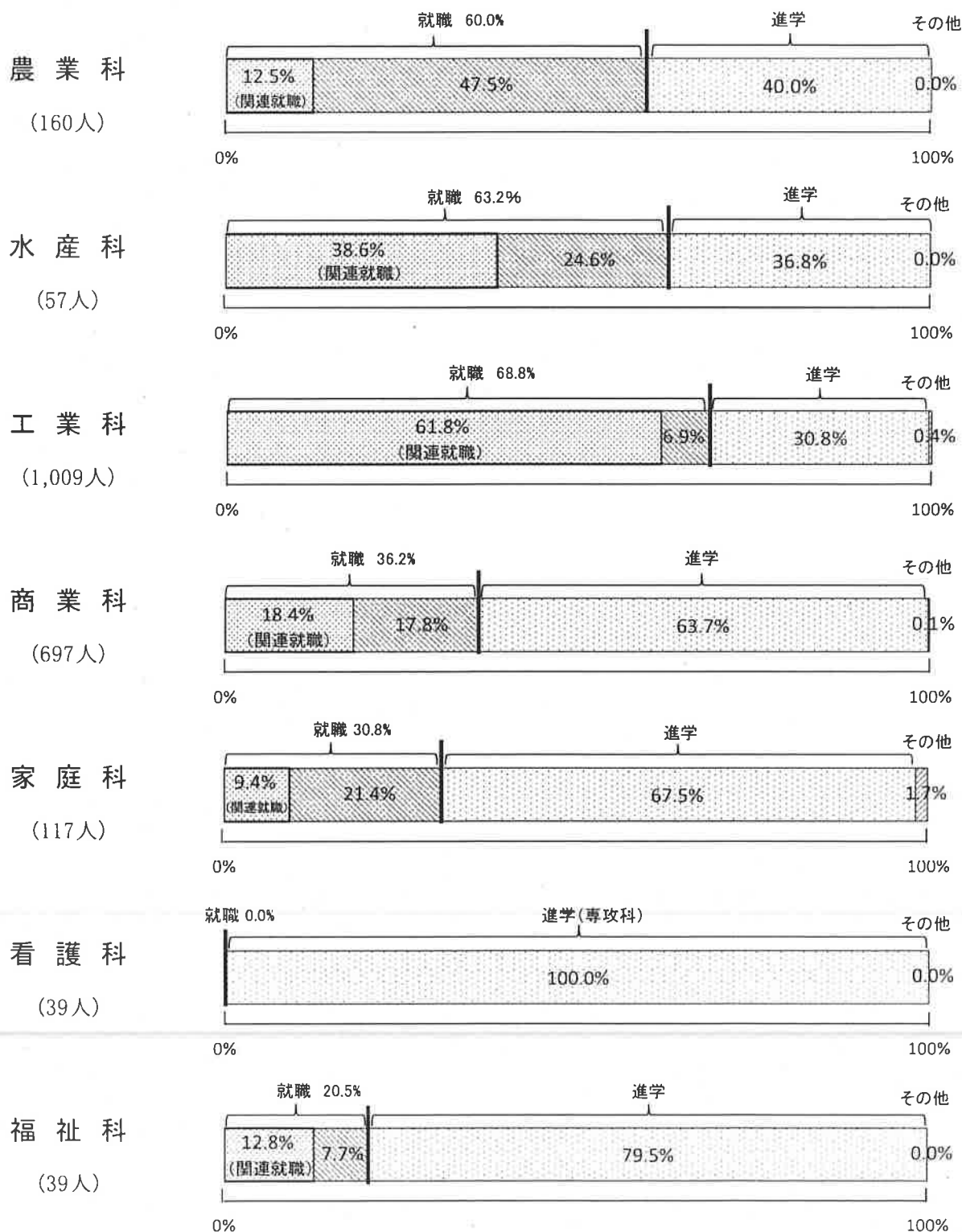


7 職業系専門学科卒業生の進路状況

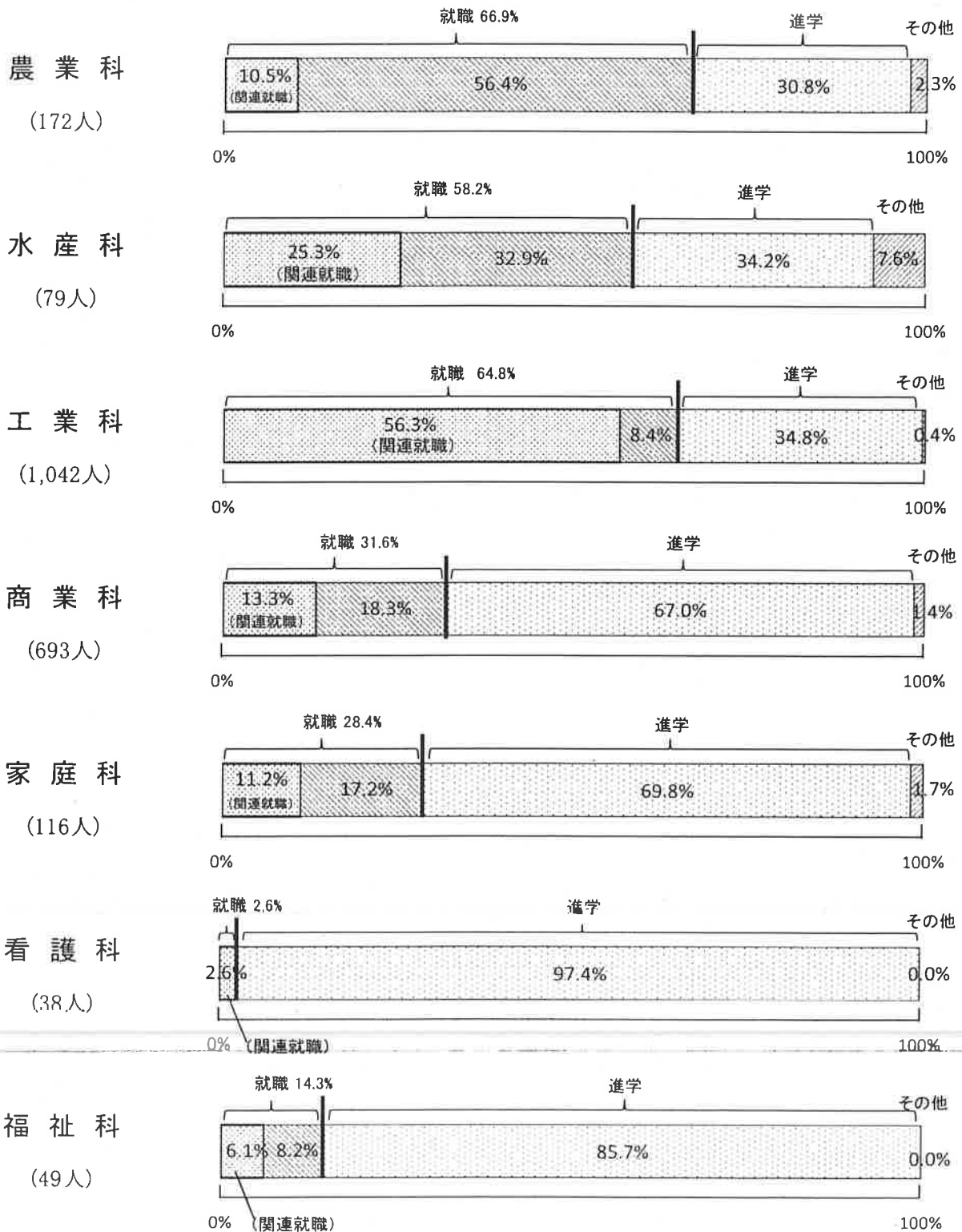
「関連就職」は、学校基本調査の付帯調査（各年5月1日現在）において、生徒が在籍していた小学科と関連のある職務に就いた者として回答のあった数をもとに作成したものである。

また、「進学」は、大学・短期大学・専攻科・専修学校などに入学した者をいう。

(1)平成26年3月 県立全日制高校卒業者 ()内は各学科の卒業者数



(2)平成21年3月 県立全日制高校卒業者 ()内は各学科の卒業生数



8 定時制・通信制・専攻科の設置学科

1 定時制

学 校 名	区 分	学 科 名	H27募集定員
新 川 みどり野	昼間単位制Ⅰ部	普 通	約 40
		福祉教養	約 40
	昼間単位制Ⅱ部	普 通	約 40
		夜間単位制	普 通
富山工業	夜間制	機 械	約 40
		電 気	約 40
		生産機械	約 40
雄 峰	昼間単位制Ⅰ部	普 通	約 80
		生活文化	約 40
	昼間単位制Ⅱ部	普 通	約 40
		夜間単位制	普 通
		情報ビジネス	約 40
志 貴 野	昼間単位制Ⅰ部	普 通	約 40
		情報ビジネス	約 40
	昼間単位制Ⅱ部	情報ビジネス	約 40
		生活文化	約 40
	夜間単位制	普 通	約 40
国際教養		約 40	
小矢部園芸	昼間単位制	園 芸	約 40
となみ野	昼間単位制Ⅰ部	普 通	約 40
		総合福祉	約 40
	昼間単位制Ⅱ部	普 通	約 40
合 計			約 960

2 通信制

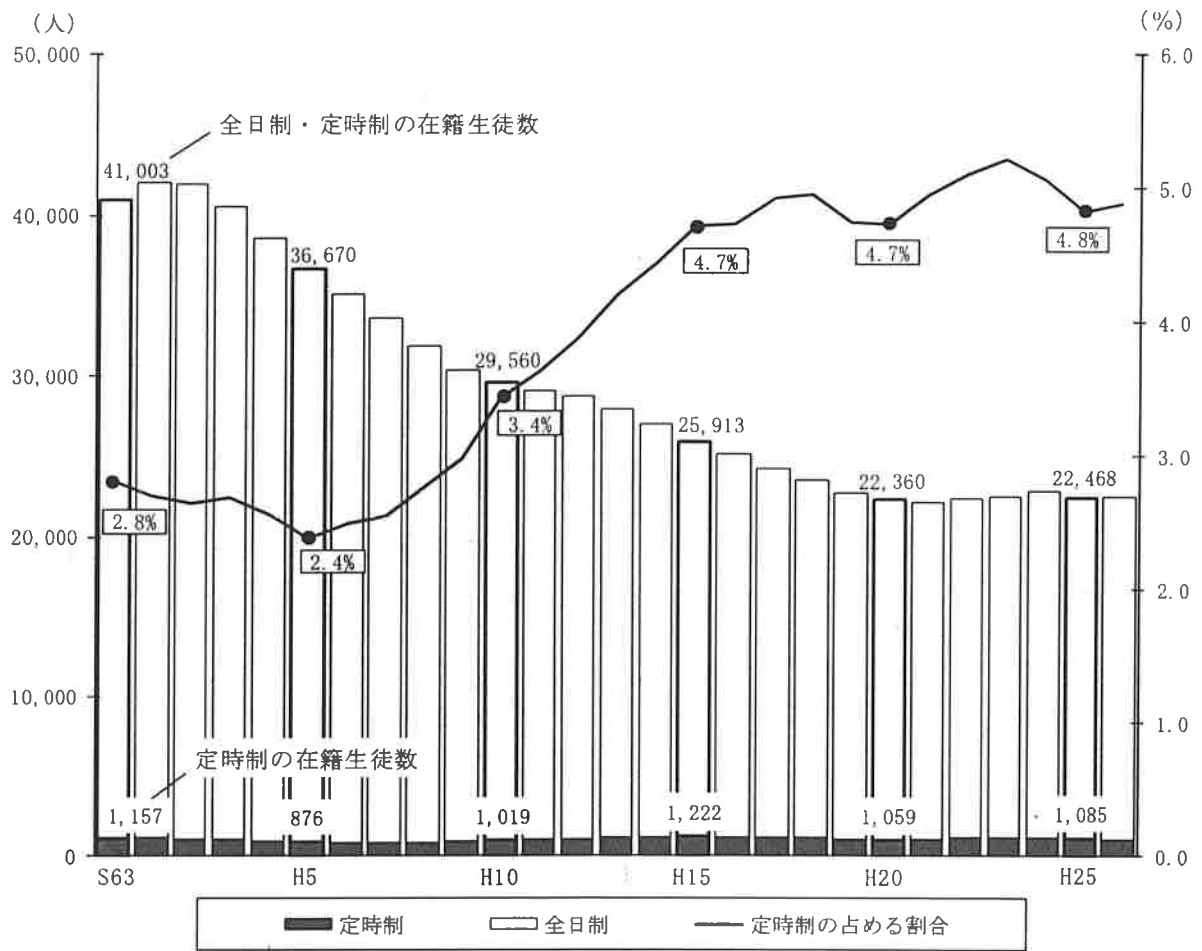
学 校 名	学 科 名	H27募集定員
雄 峰	普通、生活文化、衛生看護	約 300

3 専攻科

学 校 名	学 科 名	等	H27募集定員
中央農業	農 業	担い手育成コース	約 10
		庭園コース	約 10
雄 峰	生活科学 (調理師養成課程)	午前部	30
		午後部	30
小矢部園芸	園 芸		約 40
合 計			約 120

(注) 富山いづみ高校専攻科は、同校看護科の3年間と合わせた5年間の一貫教育による看護師養成課程の一部であり、入学できるのは同校看護科の卒業生のみのため、この資料には掲載していない。

9 全日制・定時制高校の在籍生徒数の推移



[過去5カ年における全日制・定時制の在籍生徒数]

	全日制・定時制の在籍生徒数 (人) [A]		定時制の在籍生徒割合 [B/A]
		うち定時制の在籍生徒数 (人) [B]	
H22年度	22,384	1,145	5.1%
H23年度	22,476	1,173	5.2%
H24年度	22,854	1,157	5.1%
H25年度	22,468	1,085	4.8%
H26年度	22,494	1,101	4.9%

※ 学校基本調査に基づき作成

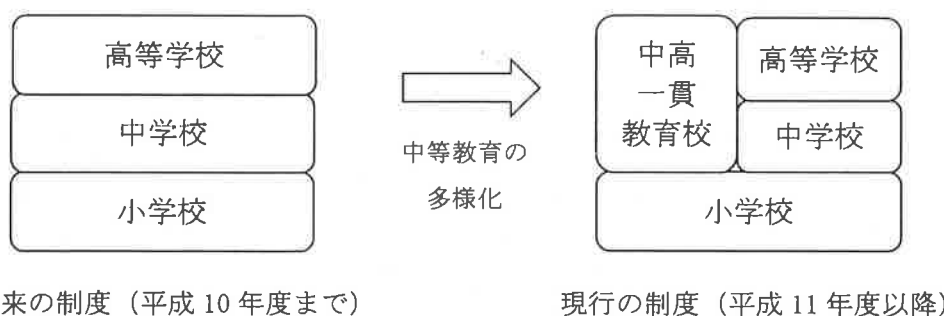
10 中高一貫教育制度

文科省資料等より

1 中高一貫教育制度

中高一貫教育は、生徒や保護者が、これまでの中学校・高等学校に加えて、6年間の中高一貫教育をも選択することができるようにすることにより、中等教育のより一層の多様化を推進するものとして、平成11年4月から制度化されている。

中高一貫教育校に、どのような学科を設けるか、さらには、どのような特色を持つ教育内容にするかは、学校の設置者である都道府県や市町村等が判断することになる。



2 中高一貫教育の特色

- ・安定した環境の中で、6年間の学校生活を送ることができる。
- ・6年間の計画的・継続的な教育指導を展開することができる。
- ・6年間にわたり生徒を把握することができ、個性の伸長や優れた才能を発見できる。
- ・学年の異なる生徒同士が共通の活動を通し、社会性や豊かな人間性を育成できる。

3 中高一貫教育の実施形態

(1) 中等教育学校

- ・1つの学校として、一体的に中高一貫教育を行うもの。
- ・前期課程は中学校の基準を、後期課程は高等学校の基準を準用。

(2) 併設型の中学校・高等学校

- ・高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続するもの。

(3) 連携型の中学校・高等学校

- ・市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者間でも実施可能な形態で、中学校と高等学校が教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めるもの。

4 入学者選抜

(1) 中学入試

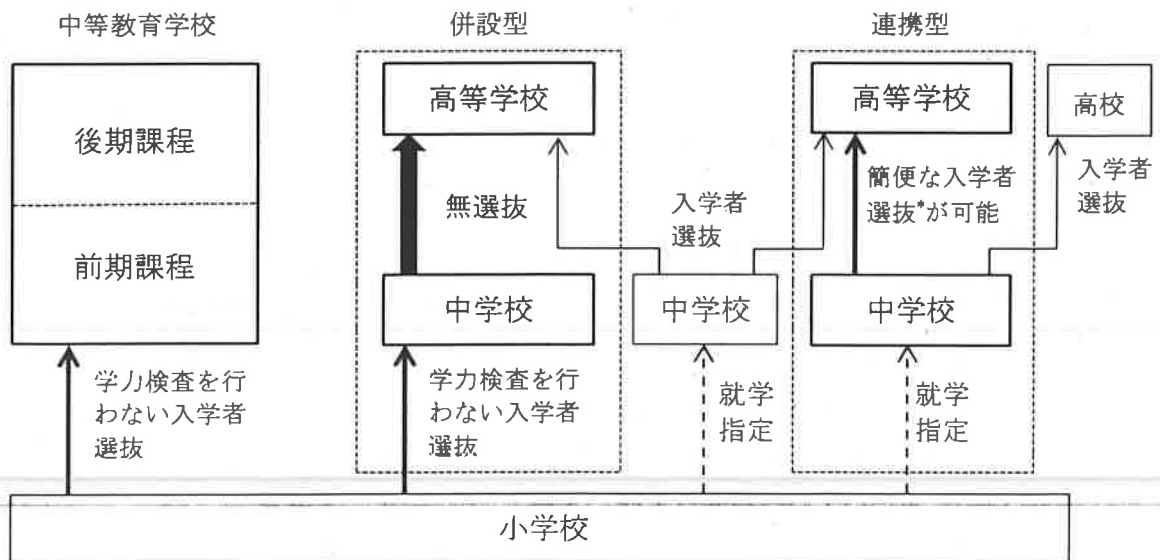
公立の中等教育学校や併設型中学校においては、設置者の定めるところにより校長が、入学者を許可し、この場合、学力検査は行わないこととしている。

(2) 高校入試

併設型中学校から併設型高等学校への進学に際しては、入学者選抜は行わない。他の中学校から併設型高等学校への入学は入学者選抜が行われる。

連携型については、連携型中学校から連携型高等学校への進学の場合、調査書及び学力検査の成績以外の資料により選抜できることになっている。

[公立の場合]



*調査書及び学力検査の成績以外の資料による選抜

1 1 特別支援学校所在地一覧



	学校名	対象とする障害種別*1	設置学部等	備考*2
①	富山県立 富山視覚総合支援学校	視・病(高)	幼小中高専	寄
②	富山県立 富山聴覚総合支援学校	聴・知(高)	幼小中高専	
③	富山県立 高岡聴覚総合支援学校	聴・知(高)	幼小中高	
④	富山県立 にいかわ総合支援学校	知・肢	小中高 訪	ス施
⑤	富山県立 しらとり支援学校	知	小中高	寄ス
⑥	富山県立 富山高等支援学校	知	高	
⑦	富山県立 高岡支援学校	知	小中高 訪	寄ス
⑧	富山県立 高岡高等支援学校	知	高	
⑨	富山県立 となみ総合支援学校	知・肢	小中高 訪	ス
⑩	富山県立 となみ東支援学校	知	小中	施
⑪	国立 富山大学人間発達科学部 附属特別支援学校	知	小中高	
⑫	富山県立 富山総合支援学校	肢・知(高)	小中高 訪	寄ス
⑬	富山県立 高志支援学校 (高等部こまどり分教室)	肢	小中高 (高)	施
⑭	高岡市立 こまどり支援学校	肢	小中	ス
⑮	富山県立 ふるさと支援学校	病	小中高 訪	院

*1 対象とする障害種別 視：視覚障害 聴：聴覚障害 知：知的障害 肢：肢体不自由 病：病弱

*2 備考欄 寄：寄宿舎設置 ス：スクールバス運行 施：関連福祉施設隣接もしくは併設 院：病院隣接